

第 17 回 武庫川流域委員会

議事録

日時 平成 17 年 5 月 13 日(金) 13:30~18:30

場所 いたみホール

○黒田 定刻が参っておりますので、ただいまより第 17 回武庫川流域委員会を開催させていただきます。

本日の進行を担当させていただきます事務局の黒田です。よろしくお願い申し上げます。

本日の出席委員ですが、23 名の委員に出席いただいております。奥西委員につきましては、少しおくれる旨の連絡が入っております。池淵委員、武田委員は、所用のため、欠席でございます。よろしくお願いいたします。

最初に、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。

まず、次第でございます。その裏が配付資料の一覧でございます。それから、委員名簿、その裏が行政の出席者名簿でございます。それから座席表です。資料 1 としまして、第 21 回運営委員会の協議状況でございます。資料 2 - 1 がワーキンググループの検討項目別一覧表でございます。資料 2 - 2 が環境ワーキンググループからの報告書でございます。資料 3 - 1 が流出解析のワーキングチームの報告でございます。資料 3 - 2 につきましては、河川管理者の説明資料でございます。資料 4 - 1 は、伊藤委員からの意見書、資料 4 - 2 が奥西委員からの意見書、資料 4 - 3 が酒井委員からの意見書でございます。資料 5 は、経過報告書ということで、知事に報告していただく文案でございます。その後ろが経過報告の添付資料でございます。それから、カラーもので、資料 6 としまして、リバーサイド住宅等の河川改修計画案ということで、河川管理者から説明させていただく資料でございます。資料 7 が、住民からの意見書でございます。参考 1 としまして、前回の流域委員会の議事骨子、参考 2 は、ニュースレター No. 5 ということでつけさせていただきます。以上です。

以上ですが、よろしいでしょうか。

毎回お願いしておりますが、今回の開催にあたりまして、傍聴者の方に 1 点お願いがございます。当委員会につきましては、活動記録をカメラ撮影で残しておくこととしております。撮影にあたりましては、できるだけ個人が特定されないように撮影したいと思っておりますので、ご了承の上、よろしくお願いしたいと思います。もしどうしてもだめだという方がおられましたら、カメラ撮影の担当者に申し出ていただきますようお願いいたします。

それでは、次第の 2 番目の議事に移らせていただきます。議事につきましては、松本委員長に進めていただきます。松本委員長、よろしくお願いいたします。

○松本委員長 ただいまから第 17 回武庫川流域委員会の議事に入ります。

今 1 年間を超して、議事フロー A の終わりのところに近づいてきているわけでありまして。

きょう、ワーキングチームから、これまでの議論で煮詰まっているところ、あるいはポイントを整理したものをご報告いただきます。それによって、きょう流出解析の検討が終わるというわけにはいかないかも知れません。なお問題のあるところをチェックした上で、速やかに基本高水を策定して、具体的な検討フローBの段階に入っていくということになるかと思えます。そういう意味合いでは、今月、5月から夏にかけて、かなり重要な審議をしていくことになるかと思えます。

一応2年間の諮問期間として私たちは課題をいただいておりますが、1年を超えた時点で、これまでの審議の経過と内容を整理した経過報告をまとめましたので、後ほどその他の議題の中で、それを提案して、発表していきたい。諮問者の知事に報告するとともに、流域の住民の皆さん、あるいは流域の自治体等々に、流域委員会が今どのような形でどのような段階の議論をしているかということを広く周知して、さらに協力を呼びかけていくということにさせていただきたいと思えます。

議事に入ります前に、本日の議事録の署名人の確認をさせていただきます。

きょうは、私と順番から田村委員にお願いしたいと思えますので、よろしくお願ひします。

まず、4月25日に開催しました第21回運営委員会の報告を兼ねて、本日の議題の説明並びに提案をさせていただきます。資料1で、運営委員会の協議状況という形でご報告しておりますので、それを参考にしながら、かいつまんでお話をさせていただきます。

きょうは、議題としましては、3つのワーキンググループ並びにそれをどうやって組み合わせっていくかという総括的な進め方について、もう一度整理した形で議論に供していきたい。ワーキンググループから提起された課題、あるいは資料等の収集、整理の作業に速やかに入っていこうというのが本日の第1の議題であります。治水計画の詳細検討、流出解析は非常に重要で、本来これを議題1に回すんですが、前回ワーキンググループの報告の審議が時間切れになりましたので、きょうは、ワーキンググループの進め方の話を先に議題として上げたい。ワーキンググループから報告されている課題等につきましては、大きく分けて、治水対策にかかわるものー議事フローBにかかわるものと利水や環境にかかわるものー議事フローCにかかわるものに分けられるかと思えます。利水とか環境にかかわるものについては、前回の運営委員会では、親水性を高める、あるいは自然環境の保全、健全な水循環、流域の魅力とかまちづくり、住民参加の川づくりの5つの項目に区分しましたが、本日は、3つのワーキンググループ単位ではなくて、それを1つに再構成

して整理した一覧表を提案していただくという段取りになっております。

ワーキンググループから報告された課題の論点を整理する過程では、いよいよ総合治水にかかわる議論を当委員会で本格的にやっていくことになるんだなという実感を得たわけです。また、総合治水に直接かかわらないけれども、武庫川の流域づくりの観点から非常に重要な課題も幾つか整理されて見えてきました。この2つをどのように進めていくか、そのことと治水計画の検討をどうクロスさせていくかということが大きな課題になるのではないかという議論が出たわけです。同時に、ワーキンググループから提案あるいは提起されている課題について、課題にとどまるもの、あるいは具体的な対策まで議論するもの等について、私たちに残された時間とのにらみの中で、具体的な分類、整理が必要ではないかというふうな議論がされております。詳細は後ほど具体的に提案された中でご議論いただきたいと思います、これが1点でございます。

2点目は、治水計画の詳細検討です。流出解析のワーキングチームが、4月26日に5回目を行いまして、その中で整理された問題の報告が2つ目の議題であります。この報告の中では、ワーキングチームは流出解析を任されたのではなくて、流出解析をしていく膨大なバックデータの妥当性を検討するということが任務である。それぞれ使っているデータとか係数が果たして妥当なのかどうかということを検討した上で、最終的な流出量についての選択肢を幾つかに整理して委員会に提示するというのがチームの役割であって、ワーキングチームにゆだねられたわけではないということです。本日は、そういう観点から、これまでの問題点、あるいは残る検討課題も含めてご報告をいただくことになろうかと思っております。これが2点目でございます。

その他の議題としましては、6月5日、三田市の商工会館で開催します第5回リバーミーティングの進め方等について運営委員会で議論をしまして、第3回、第4回と同じように、中川委員の司会進行という形で進めていきたいということを確認いたしました。

先ほど申し上げました審議の経過の報告であります。前回の委員会まで、あるいは前回の運営委員会までは、中間報告というふうな表現を使っておりましたが、いろいろ中身を精査して、案をつくっていく中で、委員会の諮問された整備計画の策定についての中間的な報告というよりも、現段階では審議経過の報告にすぎないのではないかと、中間的な報告というのは、少し審議が前へ進んで、具体的な方向性等が見えてきた段階で行った方がいいのではないかと、このように議論がございましたので、中間報告という言葉は審議の経過報告というふうに改めさせていただきました。これは、先ほど申し上げたとおりに 30

日の委員会で提案する予定でしたけれども、ほぼまとまりましたので、繰り上げて本日も提案させていただくという段取りになりました。

もう1点、本日の議題として上がるのが、23号台風の被害地域、リバーサイド住宅地区と武田尾地区の河川の改修計画等について、地元の住民の皆さんと県との間の協議の状況をもう少し詳細にご報告いただくということで、これがその他の3つ目の議題でございます。

以上、運営委員会のご報告を兼ねて、本日の議題の提案とさせていただきます。

これに関してご意見があればいただきたいと思います。

ないようでしたら、このとおりに進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

では、ワーキンググループから提起された課題についての進め方について、ご報告をいただきたいと思います。お手元の資料2のところは何枚か入っておりますが、進め方に関しては、各ワーキンググループの方から、最終的に課題を整理されたことについて、現時点においてどのように検討、議論していくかというふうな立場から、簡単にご報告をいただきたいと思います。それを踏まえて、検討項目一覧表という形でまとめていただいた中川委員の方から、一覧表に関する提案をお願いしたいと思います。

まず、環境をテーマとしたワーキングの主査である村岡委員からお願いしたいと思います。

○村岡委員 環境ワーキンググループの主査をしております村岡でございます。これまでの検討事項につきましてご報告申し上げます。

この委員会の全体の作業の進捗状況という点では、先ほど委員長からお話のありましたように、議事フローAの終わりごろには来ていると。しかし、議事フローのB、治水につきましても、ある程度検討が進んでいると。その治水に関連しまして、利水問題、あるいは環境問題というものもあるだろうと。それをにらみながらではありますけれども、私がきょう報告させていただきますのは、フローC、利水、環境の中の主として環境に関連することについてであります。

資料2-2という1枚もので裏表になっている2ページのもの資料についてご説明いたします。環境のほかのワーキンググループの報告があった後、資料2-1の一覧表という大きな枠組みに戻ることになりますけれども、その中に盛り込まれるであろう環境関係のこれまでの課題のまとめとこれからどういうふうな方向で作業に入っていくかという点

についてまとめたものでございます。

先ほど我々の取り組みの一つの方向として委員長からお話がありましたが、武庫川という流域全体をにらんで、どのような姿にこの流域をしていくか、流域にどういうふうな注文をつけるかということとあわせて、その課題はどんなものであるかということ、私の関係の環境グループだけではなくて、まちづくり、森林・農地のワーキンググループ、3つの立場から取り組んではどうか。そのときに、検討事項として、先ほど委員長がおっしゃいましたように、5つの柱があります。資料2-2の表の左側の縦のところに載っているものですが、1番目が親水性を高めるという項目、2番目が自然環境の保全という項目、3番目が健全な水循環という項目、4番目が流域の魅力、まちづくりという項目、5番目が住民参加の川づくりという項目です。この線に沿って、環境グループがこれまで考えてきた課題を再整理しようという形でまとめたのがこの表だにご理解いただきたいと思います。

まとめた中身が真ん中の欄にあります。環境グループだけではなくて、治水関係、あるいは森林・農地、まちづくりといったグループにも関係してきますので、どこと親密な関係があるだろうかということについて、右の備考欄に括弧で簡単に記してあります。また、右の欄にスター印がついているのは、これは単なる私の希望でありますけれども、これから述べる内容につきまして、事務局に資料をお願いしておくべきではないかというものです。もちろん、これからいろいろとヒアリングしていったり、ほかのグループと接触して検討していく過程で、こんな資料が必要だということになれば、その資料の出所をたどっていくという作業も必要になってくるかと思いますが、今のところ、スター印で、この資料があればということをお願いしております。

さて、項目の1番目、親水性を高めるということに関しましては、親水性というのは、当然水と関係のあるものでありまして、この場合、武庫川流域でありますから、河川構造物との関連で親水性というものを考えるという立場から、貯水池とか調整池、調節地、河川工作物、洪水の安全のための施設の周辺にある水辺、あるいは水際といったことに関して課題があるであろうというふうにまとめさせていただきました。

真ん中の欄の初めに番号がついておりますけれども、これは、前段階で私の方でまとめた各項目の分類番号でございまして、今は特に注目をしていただく必要はないと思います。

2番目、自然環境の保全。これがかねがね私が申しております、環境というものを大き

く分けると自然環境と社会経済環境とがあるという、その1つの柱である自然環境を対象とした保全といったものをにらんでおります。A、B、C、D、E、Fというふうに、5つのブロックに分けて考えております。

Aの生物、生態というのは、言うまでもなく、自然環境のこれまで最も注目されてきている一つの対象物であります。こういった中で、生物、生態系の保全をどういうふうに行っていくかという課題がいっぱいあると思いますが、とりあえずここでは、事務局にそういった資料があるはずですし、原生自然といった保護区がありますので、そういったものの一覧を手元にそろえておく必要があるという意味で、最初のところにそういうことが書いてあります。また、森林に関係する生態系も非常に重要でございますので、これに関しましても、やはり必要な資料が取りそろえられるべきであろうと思っております。

Bとして、流域全般から考えると、自然公園とか史跡、名勝、天然記念物ということで、こういったものはそれなりの資料がまとめられているはずですので、そういった資料もこれからの作業の参考にしていきたい。さらには、自然景観というものもございます。

Cの森林・農村地域といいますと、環境問題として一番かかわりのあるのが、涵養域が劣化しているのではないかという問題です。涵養域をもとのように保全するということが非常に大事なことでありますけれども、フローBとかかかわって、涵養域の保全が治水に数値的にどれだけ効果をもたらせるかという点についてはちょっと難しい面もあるかと思えます。いずれにしても、環境面におきましては、森林域の保全というのは大きな問題であります。同時に、農村地域、平たく言いますと里山ということになるかと思えますけれども、人間がそこに住まわって農業というなりわいをやっているという地域についての保全問題があると解しております。

Dでは、市街地、あるいは下流の低平地帯、ゼロメートル地帯というふうな言い方もありますが、そういったところはかなり大きな課題を抱えているはずですので。それでは、市街地ではどんな自然環境をとらえていったらいいか、市街地に特有な自然環境というのはありますから、市街地特有の生態系を大事にしていくということで、武庫川流域を考えなければいけないという意味で、Dを挙げております。

さらに、Eとして、河口とか沿岸域。これに関しましても、かなり自然が失われておりまして、いかにして現存する自然を残すか、あるいはつくっていくかということが自然環境保全の課題であるわけです。

Fの河道・水路は、やはり河川ですから、そういったところにかかわる自然環境の保全

はたくさんあると思います。土砂生産・濁水の問題と生物生息との関係、河道沿い、もしくは河川敷の生物の種の保存、あるいは生態系の保護というふうなこと、また河川の横断形状の適切性、生物生息に必要な水質とはどんなものか、河道整備、河道改修と環境保全との関連、農業用水路、これも、先ほど言いました里山などでは大事な環境要素の対象になりますが、そういった農業用水路と生物生息の課題、さらにはよく言われるように、仮にダムなど、水量を制御する、あるいは流れを制御するような構造物ができますと、流況が変わります。理想的には自然の状態の流況がいいわけですがけれども、そうもいきませんので、いかに流況をうまく自然の生態系に合わせて、あるいは少なくともそれに害を与えないような流況にするかという課題がございます。洪水をすべてなくしてしまうということが必ずしもその生態系にいいというわけではなくて、適当な変動・攪乱も必要であって、そのバランスが問題でございます。そういう意味で、平常水量というものがどうあるべきかということは、生物に対しましても、親水性に関しましても、いろいろと課題があるということです。

3番目、健全な水循環。これは呼び名は非常にいいんですが、具体的にこの項目でもってどのようなことを環境問題の対象にすべきかということについては難しい問題があります。

Aとして、河川、水路にかかわっては、何ととっても、河川の縦断形状とその流れの連続性であります。また、流れますと、当然土砂が運ばれますので、土砂に関しましても適切な連続性が必要であると思われまます。

Bとして、対象を貯水池に持っていきますと、貯水池の水質問題がございます。水質がなぜ水循環に関係するかということもありますが、水の量と質とが適切なバランスのもとで、望ましい姿で循環するというところをもって健全な水循環であるというふうに私は解しておりますので、水質も健全な水循環の対象問題になってまいります。

Cとして、各種用水がございます。これは利水に関係するということかもしれませんが、農業用水、工業用水、あるいは漁業に望ましい水質環境、おいしい水、水道水、維持用水、環境用水、下水の高度処理、あるいは雨水利用といった各項目について、我々の武庫川流域で課題となる問題が必ずございますので、そういったものがあればとらえていくということです。

Dの水質は、大事だということは言うまでもありませんけれども、公共用水域――河川、湖沼、海域と地下水をあわせた4つの水の媒体の水質は、いわゆる環境基準という形で設

定されておりますので、それをまず守るということが第一条件になってきます。ただ、水質というのは、そういうふうな公共用水域だけではなくて、例えば飲み水であれば、上水の基準もありますし、まだ規制されていないような環境ホルモンの問題もある。さらに、水浴場の水質も水環境という面ではあるわけですから、一口に水質といいましても、武庫川流域のあちこちで姿の変わった水質問題があるはずでございます。

特にEでは、地下水に関して課題をまとめました。地域によりましては、地下水をよく使いますが、そのために地下水障害というのが発生しつつあります。さらに、都市域では、水質が汚れているとか、上水道の普及が十分であるということのゆえに、かえって地下水を使わないということもありますので、そういったことから派生してくる環境問題もあると思います。昔使っていた地下水をどんどん使おうじゃないかということで、古井戸の復活とか、湧水のありそうなところを湧水を再生させようといったこともあります。これは、まちづくりとの兼ね合いで、具体的な課題がいろいろ上がってくるものと思われる。

4番目、流域の魅力、まちづくりという点で、AとBに、流域の一空間ということでもよっと整理してみました。

Aとしては、山地と里山、Bとしては、市街地、低平地ということですが。山地では、農業用水、里山環境、貯水池の水環境、これから水環境を活用するという面で、観光とかレクリエーションの問題もあります。Bの市街地あるいは低平地に関しましては、治水という面で、内水問題が何といても大きなものですがけれども、そのほか、下水道の未整備地域もまだあるものですから、そういったところと水質汚濁の負荷の発生の関係、また合流式下水道というのは必ずしもいい面だけではないんだよといった課題、さらに地盤沈下も大きな公害ですがけれども、揚水規制ということで地盤沈下がおさまって、逆に地下水位が上がってきておりまして、これによる障害が出てくるという問題もあります。市街化が進みますと、浸透面積が減少して、流出係数が上がるというふうなこととか、治水にも関係し、かつまちの環境にも関係するというふうな問題、ビオトープの問題、ヒートアイランドの問題等がございます。

さらに、流域の魅力に障害を与える一つの大きな社会問題として、不法行為ということがあります。いかにしてそれをなくしていくかという課題は、流域の水循環、あるいは健全な水循環づくりにかかわって大きな問題になってくると思います。

5番目の住民参加の川づくりというのは、まちづくりグループの主たる課題にもなって

いくと思いますけれども、大きくまとめますと、水辺と調和する河川工作物をつくらないといけない、あるいは水環境改善にかかわることで、河川清掃や美化行動という、いわゆる市民活動の一環として考えていく川づくりもある。さらには、環境学習とか環境教育と言われる分野で、流域の文化もあわせて、水域、水際、水辺づくりといったものもある。このようにまとめさせていただきました。

このまとめ方そのものは、もう少し後の議論になるかと思いますが、治水の面から見ればどういうふうに細かく分類されていくかということも考えないといけませんので、今の段階ではラフなまとめ方だと私自身解しております、後の議論でいろいろ勉強させていただきたいと思います。

さらに、環境問題というのは、概念的に挙げればこういうことになりますが、我々の流域の中で、環境問題というふうに分類される問題あるいは課題が、具体的にどのようなところでどういう姿であらわれているかという事例が幾つかなければ、これから環境問題にかかわる考え方をまとめていけないのではないかという感じがいたします。

そこで、事例等につきまして、委員の方々に教えてもらうだけではなく、傍聴者の方々、あるいはリバーミーティングをやりましたときの参加者全体から、その地域の方々が考えている環境問題、自分の身の回りの環境だけではなくて、武庫川流域全体の環境問題をとらえて、それを解決しないといけないんじゃないかという課題をお持ちの方が多いと思いますので、ぜひそういうアンケート風のものをつくりたい。これに関しましては、何度も言っておりますように、環境とまちづくりとはかなり関連性が高いものですから、後ほどご説明があるかもわかりませんが、まちづくりグループの方々と共同で行えるようなものを実施すべきではないかということで、個人的な話し合いでは賛同を得ておりますけれども、具体的にどうするかということにつきましては、きょうの後の運営委員会でまた議論をさせていただきたい。そういったものを整理しながら、作業を進める枠組みを整理していきたいと思っております。

以上でございます。

○松本委員長 村岡委員から最後に出されましたアンケートについては、前回の流域委員会の添付資料に入っていたアンケートのことでございます。

これについての議論は一括して行うことにしまして、引き続きまちづくりのワーキングの田村委員の方からご報告をお願いします。

○田村委員 ちょっとばたばたしてしまして、前回欠席していますので、まちづくりワー

キングの途中経過につきましては、前回佐々木委員の方から詳しくご説明があったかと思えます。そのとき、委員会の中でいろんな資料が提示されたと思えますので、それと重複するかもしれませんが、簡単にまとめてご報告したいと思えます。

まちづくりワーキングの方は、2月の初めから4月11日まで、3回ワーキングをしました。まちづくりというのは、ソフト、ハード、いろいろなテーマで関連づけられますので多岐にわたります。それをワーキングに参加されている各委員が、限られた時間の中で、何を重点的に提言、提案の中に入れ込んでいくか、そのためにどういう検討をしたらいいかということを通認識にする必要があるということをやってきました。

当初、4月の初めに、考えられるものは全部項目、キーワードとして出していこうということで、総合治水に絡むもの、川づくりに絡むもの、あるいは川とまちづくりに絡むものを出させてもらったことがあります。そして、この表をベースに、各委員で何回か議論しました。こういう作業をしながら、一方では、先ほど村岡委員の方からご説明がありましたように、環境という側面からのいろんな課題、提言事項等絡むものもありますから、そういうものを1つのシートで整理し、評価し直して、限られた時間の中で、どこまでできるかという具体的な提案をしていかないといけません。そういうものもにらみながら、1つにまとめていただいて、それに基づいて具体的な検討作業をしていこうというような結論に至っております。

後ほど中川委員の方から今回の資料2-1に基づいてご説明があると思えますけれども、これを議論した後で、まちづくりとして受け持つべきものをもう一度議論をして、具体的な検討に入っていくと。ただ、そんなことを言っても、方向性がもう一つわからないということになりますので、私の方で、少し焦点をまとめました。これも前回佐々木委員の方から報告なり説明があったかと思えますが、1番目は、武庫川の位置づけとか武庫川づくりに絡む、あるいは武庫川とまちづくりに絡むいろんな資料、データをきちっと読み込んで評価するというのがあります。

2番目には、議事フローBの項目、総合治水に絡む中で、1つは、都市側として、流出抑制に絡むような話、土地利用規制とか現状の土地利用が将来どうなるかといったことを含めた検討があります。もう1つは、これも流出抑制の1つの方法ですけれども、いろんな方法での一次貯留施設、そういったハード、ソフトの整備項目があります。3つ目は、いわゆる超過洪水対策としまして、都市側、あるいは建築側で何らかの対応を考えていかないといけないようなこと、河川行政だけで当然できないこともありましようから、そう

いうところで、都市側とリンクしてできそうなものを提言していく、あるいはできるようになるように提案していこうというのがあります。

3番目は、議事フローCにかかわる項目ですけれども、武庫川と周辺地域の魅力づくり、あるいは特色と個性ある川づくりに向けた取り組みということです。武庫川流域の歴史、文化、武庫川の河川敷、あるいはその周辺で現在も展開されているスポーツ、レクリエーション、あるいはハイキング利用、武庫川に今ある景観資源、そういったものをどういうふうを活用していくのか、保全していくのか、また何度も言っていますけれども、例えば宝塚市の中心市街地ですと、現在まちが川に背を向けていますので、広島の大田川の支流でもありますように、川に向かったまちづくりというものがあると思います。これは川の課題というよりもまち側の課題かもしれないけれども、川の方からまちに対してそういうような提案、提言をしていって、川とまちの一体的な整備をする必要があるだろうということです。

4番目が、上流、中流、下流の連携ということで、これもソフト、ハードの政策があると思います。

そういったことをメインで検討していこうというふうになっておりまして、既に伊藤委員などは、土地利用規制、土地利用の見直しといった視点で、随分作業もされておりますので、そういったものもうまく活用しながら考えていこうと。それから、ワーキングの議論の中で、草薙委員の方から、行政に対していろんな質問をしたい、アンケートをしたいというようなこともございますし、岡田委員の方からもいろんな提案がございます。各委員からそれぞれありますので、きょうの委員会後、ある程度ほかのワーキングとの調整をした上で、今後精力的に作業をしていこうと思っております。

ただ、1つ危惧されますのは、ワーキングを進める上での課題なんですけど、いつまでも作業をできるわけではなくて、限られた時間内で、的確な提案、提言を出していかないとはいけません。そういう中で、我々委員でできる限界というのはあるでしょうし、事務局等でどこまでサポートしていただけるのかいただけないのかということもあります。そういうことを含めて、ワーキングの中で議論したことを、委員会の中でまた検討していただいて進めていきたいというふうに思っております。

ちょっと抽象的な説明になりましたけれども、以上でございます。これに関連しまして、ワーキングのメンバーの方で附帯意見とかございましたら、後ほどでも結構ですので、いただければと思っております。

○松本委員長 あわせて、グループの方から補足する意見はございますかー。なければ、また後ほどお願いします。

では、3つ目の農地・森林の加藤委員の方からお願いします。

○加藤委員 農地・森林についてのこれまでの経過を報告いたします。資料につきましては特に用意しておりませんが、前回のときに説明した資料を持参していただければ見ていただきたいんですが、概略報告をさせていただきます。

これまで、自主的な勉強会、現場での調査も含めて、5回ほど皆さん寄っていただきまして、意見交換をしたということでございます。このワーキングの目的は、1つは、課題の抽出ということがあったと思いますので、私の方は純粹にそういう方向で検討してきたというふうに思っております。整理してみますと、農地・森林部会については、全体議事フローBの治水、いわゆる土砂災害、あるいは超過洪水対策で、河道以外の分担になるかと思っておりますが、そんなところで検討しております。

森林につきましては、森林が果たしている役割というのが一般的に8つほどあると言われておりますが、総合治水を考える上で大きいのは、土砂災害防止対策とか土砂の保全、あるいは水源涵養機能といったことがあるかと思っております。また、環境面での多面的機能というものもございます。森林につきましては、そういう面からどう役割を果たしていくかということで、課題項目を整理しております。

森林の場合は、これがいいのか悪いのかわからないんですけれども、非常に数値化しにくい。一方、農地の分については、遊水地、あるいは貯留対策にしても、比較的数値的に出しやすいということがあります。そういう意味で、森林については、いろんな意見がありますし、非常にまとめにくい。我々ワーキングの中でも、それぞれの意見が違いますので、それらのある程度同じ方向に向いた形でしていったらどうかというふうに思っております。

課題項目として、森林の場合には、森林が有している水源涵養機能、あるいは土砂災害機能等ほどの程度、どのような内容で考慮されているのか、あるいは、一般的によく言われておりますような針葉樹人工林と天然林による貯留効果の相違、あるいは樹種による相違がどの程度あるのか、また森林の傾斜度による貯留効果の相違といった点があります。

次には、先ほどからも言われておりますけれども、現在森林が劣化しているということで、それらが森林整備によってどの程度回復が期待できるのかというようなことも1つあるかと思っております。

もう1つは、水源涵養保安林というのがございますけれども、それらの配備計画、配備状況等、現状を把握する必要があるんじゃないかと思っております。また、対策に近いかわかりませんが、自然災害に強い森づくりの現状等の調査も必要かと思っております。

次に、ため池等につきましては、最近農地でも稲作が制限されていますので、転作等が多いんですけれども、それらを遊水地として確保するという事は、時代の要請としても必要じゃないかと思っております。それらの検討でございます。それから、放棄田、休耕田と耕作田の流出量の相違—あるのかどうか私もわかりませんが、また老朽ため池の現状、ため池の貯留量、いわゆる豪雨前における貯留量の把握といったことでございます。それから、農地を遊水地として確保しますと、当然地権者がおられますので、その方たちへの例えば地役権を設定するのか、その場限りの補償費を出すのか、これは現に行われているところもあるようですけれども、そういった状況の調査も必要かと思っております。

3番目のところに、交流の推進ということを挙げておりますが、これは何も農地・森林に限ったことではありませんで、先ほどまちづくりの田村委員の方からもお話がありましたように、治水対策というのは、やはり上流、下流がお互いに連携を深めながら進めていかなければうまくいかないということで、そういったことの検討をここに挙げております。

それから、委員の皆さんから提案的なことで、森林と農地のことが挙がっております。現在、森林の保水機能等について、いろんな書籍が出されていて、学会で活躍されている東京農業大学の太田猛彦先生あたりが書いている本を見ましても、水源かん養機能を発揮させるのは森林をささえているその土壤によるんだということで、日本の森林の土壤は、一部の人工林を除いては健全な状態にあるというようなことを言われておりますが、それによって保水力を高めるということは難しい、それよりも、森林整備を行わないことによって、降った雨が土壤まで届かないということの方が問題だということも言われております。

そのようなことを我々のメンバーの中で議論をして、一定の方向を見出しておく必要があるんじゃないかと思っております。

農地につきましては、農地を利用した貯水効果、あるいは畦畔のかさ上げによる貯留効果、ため池の雨水貯留、地役権の設定による貯留ということで、一部課題項目とも重なっておりますけれども、そのようなことが委員の方から提案されております。また、沿川の遊水地確保、既設利水ダムによる治水機能の代替といったことも提案されております。

ここまで進んでいまして、この後、これらに関係する資料の収集とか、でき得れば関係者のヒアリングといったこともしてみたいと思っております。

概略ですけれども、以上でございます。他の委員の方、もし補足がありましたら、よろしく願いいたします。

○松本委員長 ありがとうございます。

この3つのワーキンググループからの報告は、前回もかいつまんでお話をいただきましたが、こうした課題の整理に基づいて、運営委員会では、これをもう一度クロスさせていくという作業が必要じゃないかということで、そういう形で整理をしていただいたのが、資料2-1の中川委員の提案というか、労作であります。こういうふうに項目を整理していったらどうかという一覧表について、中川委員の方からお願いいたします。

○中川委員 今、委員長から簡単にご紹介いただいたんですが、この資料は、前回21回の運営委員会での議論の結果作成したものです。この資料を私が作成した経緯を最初にお話しておきたいと思うのですが、ここ二、三回、運営委員会に今後の検討項目の案というものをご私の方から提案させていただき、また前回の委員会に意見書を出させていただいたというような経緯から、枠組みを整理したのがこの資料です。この資料のねらいは、先ほど委員長も少しおっしゃいましたが、3つのワーキングの検討項目が、今後委員会におけるフローB、Cの議論にどうクロスしていくのかということがわかるようにしようということです。

まず、資料がどういうふうになっているかをお話ししたいと思うのですが、資料が大きく上の段と下の段に分かれています。上の左一番隅っこにフローC関連というふうに書いていますが、上の段の先ほど村岡委員からもご説明がありました5項目の部分については、手段とか検討内容も含めて、それぞれのワーキング、まちづくりは田村委員、環境は村岡委員にすべて作成していただいたものです。私は、枠組みをお示しただけです。それから、資料の右の各ワーキング事前検討課題(項目)との関連という列は、農地・森林は幅が狭くて申しわけないんですが、まちづくり、環境の部分は、各ワーキングの主査の方をお願いして作成していただいたものです。

ちなみに、村岡委員から資料2-2で説明があったものがそのままコピーして入っています。全く同じものです。まちづくりに関しては、フローBの部分も埋めていただいています。関連づけを田村委員に作成していただいたものです。

これが資料の全体で、上の部分がフローC関連の項目、下がフローB関連の項目という

ことで整理しています。

少し拡大しますが、ここの手段という欄に挙げたものは、前回 16 回の流域委員会で私が出させていただいた資料 3 - 4 がもとになっていまして、ここに挙がっている内容自体、今後の流域委員会において、項目の充実なりの検討が必要だと自覚した上で書いております。

分類と手段と書いている部分について少し補足説明をしたいのですが、分類の特にフロー B のところは、今後の委員会でのフロー B の議論に合わせられるように、運営委員会で出た特に河川対策になじんでおられる方のご意見などを参考にして、私なりに整理し直しています。この分類自体は委員会で議論することだと私は理解しておりますので、いわばそのたたき台となればと思って、フレーミングを自覚して整理したものです。フロー B の分類については、これからの議論のたたき台ということで理解していただければと思います。

項目をどう見たらわかるのかということをもう少し説明しますと、この資料のねらいは、各ワーキングの検討項目が本委員会での議論にどうクロスしていくのかを見ようということでしたので、例えばフロー B のところで、ため池について、手段として取り上げて議論をしようということになったと仮定しますと、農地・森林のワーキングから何か出てくる、あるいはまちづくりの方から、こういうことで検討課題として挙がっていますので、出てくる。提案なのか、課題の整理なのか、その辺は各ワーキングによろうかと思いますが、出てくるであろうということがわかるということです。例えば、高水敷について本委員会で議論をしようということになったときには、どこのワーキングも項目として挙がっていないので、ワーキングから何かアウトプットが出てきて議論ができるということではないということがわかります。

今後、この表を使って議論を進めていくにあたって、そもそも何を議論していくんだというのは、この採否のところで、ある程度のスクリーニングが必要になってくるのではないかと。これは私の予想ではありますが、前回の運営委員会で精査するというようなお話がありましたので、一応こういう欄を設けております。

資料の説明としては以上です。

○松本委員長 ありがとうございます。

従来、3つのワーキンググループからの課題の整理という形で、途中経過を含めて何回かご説明をいただいておりますが、複数のワーキンググループにまたがるテーマが出てきたり、全体の枠組みの中で、それがどこに当たるのかということがよく見えなかったの

が、この一覧表の分け方が妥当かどうかということの議論は別にして、こうして分けてみると、我々がこれから検討項目BあるいはCのところでは何を議論するのか、それが河川整備計画の全体の中でどういう位置を占めているのかということが、見取り図としてかなり明確になってくるのではないかと。同時に、各ワーキンググループから提案されているものの重なり、補完関係が理解しやすくなるのではないかと。と同時に、狭い意味での治水対策にかかわる部分と広い意味での総合治水、あるいは流域の整備、流域づくりにかかわるものがどういう関係にあるのか、あるいは治水以外の部分はどういう分類、整理をしていて、利水や環境でくくれない我々の課題はどのような位置関係にあるのかが、見取り図としてかなり理解をしやすいのではないかと。

そういうふうな議論が運営委員会で行われて、こういう作業になったわけでありまして。言ってみれば、武庫川づくりの総合治水の一つの見取り図として、この作業をどうやって盛り込んでいくかということで、先ほど何人かの委員の方からもご指摘があったように、取捨選択、ポイントをどこに絞るかということも含めて、作業の見取り図になるのではないかと。ようやくにして武庫川づくりの全体像を俯瞰できる手がかりを得ることになったのではないかと考えます。

こういう整理の仕方では、これからどうやって作業をしていくかということによいよ入るわけですが、このあたりについて、各委員からのご意見を伺いたいと思います。

○田村委員 中川さんに整理してもらいましたが、これがたたき台といいますか、基本的なマトリックスということで、よくわかります。これを各ワーキング内、各委員会でも詰めていくか、どうフォローしていくかということだと思います。

例えば、縦が、議事フローのC項目関連、B項目関連というような形で分けているわけです。Bは、総合治水ということですので、防ぐ、あるいは逃げる、あるいはあきらめるという言葉で概念が定義づけられています。例えば、「防ぐ」の中で、上から2つ目、河道の高水敷というのがあります。これは治水能力を高めるために、例えば掘削するということになるんですが、右へ行って、まちづくりとの絡みで空白というのは、本来は、河川の高水敷をスポーツ・レクリエーション利用したり、水際には親水利用したり、堤防という河川工作物の中にある景観樹等、まちづくりとの絡みがある。これをもう少し工夫すれば、どちら側から物を見るかというようなことが明らかになるんじゃないかと。その部位ごとに、例えば高水敷というのがある、総合治水、まちづくり、環境で、どういうものがあるのかということで、どちらを優先するか、

あるいは非常時と日常時とどういうふうに使分けるといふような考え方もありますし、あるいは縦のこういう分け方で考える場合もありますし、その辺の工夫をもう少ししていく必要があるかと思えます。

もう1つ、これは私の方の責任かもしれませんが、上の方がフローCとなっていますけれども、市民参加の川づくりとか地域連携といった話もありますから、Dもここに含まれているのかなど。CとD関連ということかと思えます。

○松本委員長 今、田村委員のお話にもありましたように、この委員会は、目標として総合治水の観点から武庫川の整備計画をつくっていくんだということを繰り返し言っているわけですが、じゃあ総合治水とは何なのかということについて、もろに議論をしたわけではない。委員の方々、あるいは行政にかかわる方、あるいは住民の方々、それぞれのイメージを持っておられるんですけど、そのイメージは必ずしも一つに重なったものではない。だからといって、総合治水とは何かという概念を議論しても空転することがあるので、具体的に私たちの課題として何があるのかということを見ながら、総合治水とは何かということも議論した方がより実体的ではないかということで、あえて総合治水とは何かという議論の場をつくってこなかったんだと思えます。

狭い意味で言えば、下のB関連のところは総合治水だという見方もできぬことはないし、上のC関連のところも含めて総合治水なんだという見方もできぬことはない。したがって、その辺のところについても一緒に意見を出していただければいいのではないかと。そのことによつて、これからの議論の道筋を整理していくことにも寄与するのではないかと。思ますので、よろしくお願ひします。

要するに、きょう整理したこれに基づいて、これから具体的に作業を進めていこうということなので、その作業を進めるにあたって、あるいは絞り込んでいくにあたって、それぞれどうすべきかというご意見をいただきたいということです。

もう少し具体的に言いますと、表の左端、C関連、B関連の次に、防ぐとか、逃げるとか、あきらめるとかいう形で整理しています。川からあふれるのを防ぐということだけではなくて、あふれることを前提に、逃げる、あるいはそこから復旧、復興していくということも含めたのが整備計画なんだという、ある意味では大胆ではあるけれども、最近の国の方針、提言書にも沿ったものであるというふうには言えるかと思えます。この辺の位置づけについても、今ご意見があれば出していただければと思えます。

特になければ、一応こういう仕分けに沿って、具体的にどういふ作業をしていくかとい

うことをさらに詰めていく。その際には、旧来の 3 つのワーキンググループがそのまま固定的に作業をするということに限らず、もう一度どういう形で作業を進めていったらいいのか、あるいは全体委員会で行う部分とワーキングないし分科会的な形で作業を行う部分との振り分け等々について、運営委員会でもう一度ご議論いただくという形でもよろしゅうございますか。その際にぜひこれはという話があれば、出しておいってください。

○岡田委員 今委員長が言われたこととはちょっと違うかも知れませんが、私は、現在までに、村岡委員へも簡単なメモを 2 件ほど提出しておりますし、田村委員にも私の考えを述べたものを提出しております。それぞれの項目で関係はあるんですが、いずれも具体的な意見でありまして、例えば、潮どめ堰のことに関する意見でありますとか、上流の浸水区域の河川整備状況、あるいはピロティー式住宅を総合治水対策としてどのように発展させていくのかというような議論でございます。

こういうふうに項目をずっと並べて説明するという事は確かに必要なことですが、実際の検討課題においては、そういった具体的な項目を出して、それを一覧表にするということで、その中から、委員がこれは関心があるとか、必要であるとかいうことを検討された方がいいのではないかと思います。

例えば、私が潮どめ堰のことについて書きましたのは、地盤沈下というのは、大分前に起こされた問題で、現在は、皆様テレビや新聞でよくご存じのように、地下水による地盤の沈下は防がれておりまして、東京駅とか上野駅では、むしろ地盤が浮き上がるということのために非常に困っている。一方で、総武線の亀戸あたりの駅前は、4 メーターも地盤沈下したままになっているし、大阪方面では、西島では 1.4 メーターほど地盤沈下したままになっていると。

こういうことを考えますと、武庫川の河口などは、大企業、大工場というものはほとんど撤退しておりますし、地盤沈下はほとんどないのではないかと。そういうことについて、もう少し具体的な資料を集めて議論していくことが必要ではないかと思っております。それには、何と言っても具体的な提言というものが重要です。例えば、中川委員の表の後ろの方に、建築ピロティー化等というふうに書いてありますように、ピロティー化は確かに必要なんですけれども、実際に団地などが大幅に改造される場合には、そういうことは行政側から提言も何もされておらない。

例えば、武庫川の東部の団地では、現在昔のいわゆるアパートがどんどんつぶされておりまして、新しいアパートが建っているけれども、それについては、4 階建てが 6 階建て

になったとかいう程度で、堤防から 500 メーターぐらいのところにあるのに、そういうことについては何も考えられていない。それから 20 年も 30 年も続くわけですから、こういうのは非常によいチャンスでありますから、そういうことをするべきではなかったかと思っております。特に多くの方から指摘されるように、行政は縦割り構造であって、そういうことはなかなかできにくいとは思いますが、やはりだれかが声をかけていかなければ、そういうことは一つも進まないのではないかと思います。

○村岡委員 今岡田委員が言われましたように、こういうふうな一覧表をつくって、課題の内容をこういう枠組みで整理するというのは大変大事なんですけど、逆にこの整理された枠組みの中で、さてどういうふうな問題を整理していこうかということになると、事例の方が対象になっていないので、空論にすぎるとか、概念的になるとかいうふうに、事例が逃げていくような感じがします。

特に環境問題は、どういう環境問題がそれぞれの課題の枠組みの中であるのか、事例を集めることが大変大事だという点で、今の岡田委員と同じ意見ですどれぐらい集まるかはわかりませんが、私がアンケートみたいなものを出したいと言っておりましたのも、その点にあるわけです。まちづくりの田村委員とこの後の運営委員会でいろいろ相談したいと思っております。

委員であったり、あるいは傍聴者の一般の市民であったり、どちらでもいいんですが、日ごろ皆さんが考えておられる、こんな課題があるよというものを出していただく。それを整理するのがワーキンググループの役目なんですね。武庫川流域と余り縁のないような課題を出してもらおうと、ちょっと困る場合も出てくるかもわかりませんが、そういう枠組みの中で、アンケートを集めたいということに賛同していただきたいと、再度お願いしたいと思っております。

○中川委員 先ほどの田村さんのご意見とか、岡田さんのお話とか、今の村岡さんのお話とも絡んできますが、もう一遍確認というか、誤解のないように申し上げておきたいのですが、この表自体のそれぞれの中身は、各ワーキングから出していただいたものがそのまま入っています。私が、例えば建築ピロティー化をここに入れるぞとして入れたわけではないので、そこは誤解のないようにお願いします。例えば、まちづくりの列でしたら、田村さんの方で作業をしていただいたものがここにはまっているということです。

先ほどの岡田さんのお話で、ピロティーの話も出ましたが、私も、とにかく具体的話に入りたいですね。例えば、耐水性建設はぜひ検討すべきだと個人的には思っております。

て、今の岡田さんのお話とかを実現するためには、下の「備える」のところにある耐水性建設のところを、採否のところ丸になって、具体的にどういう地域で、どういふかさ上げが必要なのかというような具体の提案が、例えばまちづくりのワーキングの方から出てきて、それを使って本委員会で議論をしていくというようなストーリーが描けてくると思うんです。

ですから、そういう話に私も早く入っていきたい。入っていきたいがために、具体が見えるような形に落としていったらどうかという気持ちもあって、こういう作業をさせていただいたということです。

もう1つ具体的に申し上げますと、田村さんの方から、高水敷をレクリエーションで利用しているから、高水敷のところの話が見方によっては違ってくるのではないかという話がありましたが、実は私、この表を整理したときに、上のフローCの流域の魅力づくり（まちづくり）の河川空間でのスポーツ・レクリエーション（B-4-⑤）という、まちづくりのワーキングで検討したい課題として挙がっていますのは、高水敷のところに入らないのかなというのは個人的に思ったんです。高水敷の話をするときに、治水の話と利活用の話のバランスのところを議論しないといけないことになると思いますので、このところで、スポーツ・レクリエーションの面からは実はこうなんだというのを逆に出していただいて、そこでクロスして、議論が成り立つということになっていくのだろうと。そういう意味では、ここにスポーツ・レクリエーションという項目が入ったらいいのかなと思いつながら、私が勝手に変えるわけにいかないしというふうに理解しています。

ですから、この後の議論としてBに入っていくときに、フローBの手段がこんなところでいいのかという議論がまず必要だと思います。この委員会でさらに検討していく手段としてはどんなものがあり得るのか、時間的な制約も当然条件として入ってくるだろう。そういう議論が2段階目に必要で、その後具体的な個々の議論に入っていくということになるのではないかというふうにイメージしています。それと並行して、ワーキングの方で準備していただけるものは先取りして準備していただくというような進め方になるのかなというのを少しイメージしております。

○田村委員 同じことを言っているんですね。まず、中川さんのこの表について言いますと、さっき私が説明しましたけれども、横から見ると、「防ぐ」というキーワードで、河道、その中の高水敷と。防ぐですから、掘削検討とかいう項目が中に入るわけです。いわゆる日常のつき合いということで、河川敷をスポーツ・レクリエーション利用したりというこ

とで、横から見ると上の方に入るわけです。例えば、流域の魅力づくりの中で、手段に、河川空間の高水敷という場面を入れていくと、同じ高水敷が、上で見るとレクリエーション利用されている。同じ場所が、日常時と非常時で違う機能が配置される。これはどこかで調整しなければならぬということになるわけです。横の切り口でこれをまとめるか、部位別にまとめるかという話をさっきしましたので、同じ議論だと思います。

もう1つ、岡田さんの方から、いろんな提案の中で、具体的に提案しないといけないと。これは当然ですし、私もそう思っています。もう1つ、事例主義というか、実践事例を、国内、海外も含めて集めてみる。それも大事です。ただ、ここでいろんな項目が出ているのは、1つは、武庫川に該当するかしないかわからないけれども、一通りこのマトリックスの中に考える要素が入っていると。それを実際に武庫川に当てはめて、武庫川らしい川づくりをするためにはどういうものが必要なのか。例えば、1、2、3のランクをつけてもいいですし、短期、中期、長期で、10年後、30年後、50年後で整備するような目標をつけてもいいわけです。そういう中で、今事例がないから、これは検討せぬでいいという話ではないはずです。

例えば、建築ピロティー化ということと言いますと、さっき中川さんがおっしゃったように、私の責任でこれが入っているわけですが、前にも一度お話ししたかもしれませんが、都市側で、例えば密集市街地の再開発事業とかで、建物の不燃化あるいは共同化して、災害に強い建物をつくりましょうと。木造密集では、延焼して、ちょっとした火事でもむちゃくちゃになりますよと。あるいは、その中に細い路地しかないから、道路をある程度の幅員でつくりましょうというようなことで、戦後、市街地再開発事業とかいろんなものができてきたわけです。

この中で、建築ピロティー化と書いている横に、耐水性建設ー呼び方はいろいろあっていいんですが、都市側の整備事業と同じようなものを、例えば河川側から提案していく。豊岡とかいろんなところで、災害があったし、どんな災害が起こるかわからない。堤防強化だけでは心配だと。超過洪水対策で、本当に危ないところから再整備していかなければいけないというときに、耐水性建設何とか事業という補助事業ができていいわけです。そういうことを河川サイドから都市サイドに言っていく。あるいは、国も最近気がついていますが、都市と河川が一体でないといろんなことが進まない、市民の協力も得られないというような雰囲気をつくっていかないといけないわけです。いまだ緒についたところで、事例がないから提案しないんじゃなくて、事例にしていく必要があります。そう

いう意味で、この表を見て、より具体的になるように考えていくというのが、我々委員会の役割だと思います。

○法西委員 私としては、資料 2-1 は詳しくまとまっていますから、これに沿って、自分の得意分野、こういうことは全く述べたくないとか、こういうことは私だったらよく述べられるとかいうようなことを、例えば、4月18日の委員会の資料 3-2 で村岡委員のつくっておられる具体的な表がありますから、それを利用したり、あるいは自分で考えるようにして、いろいろ提案して、レポートを出されたらいいんじゃないかと思います。

それを、これはどのグループに属するか、これはどのグループに属するかということをつるい分けて、きょうの資料 2-1 で、どの分野が集まり過ぎているぐらいたくさん集まっているか、あるいは、抜けていて全くないというような分野は、私たちだけではなしに、住民の方々とか、今までされてきた川づくりの会合で住民の皆さんが述べられたと同じような内容も含めて、検討されたらいいんじゃないかと私は思っております。

○松本委員長 今、何人かの委員の方からご提案、あるいはご意見をいただきました。先ほど村岡委員からアンケートの件も出ております。したがって、きょうの場では、この件に関しましては、さらにこの表に基づいて、どういうふうに資料収集、あるいはヒアリング等やっていくかということについて、体制も含めて、運営委員会でさらに詰めてもらうということが 1 点です。

もう 1 点は、具体的な事例を蓄積していかないとそれが対策につながらないということで、方法としては、村岡委員からアンケートの提案をされております。したがって、こういう委員会で、それぞれ口頭で、こうしたらどうや、ああしたらどうやと言っていたのでは幾ら時間があっても足りませんので、かなり精力的、組織的に、この表の中にあるそれぞれのテーマについて、それぞれかかわっておられる分野、あるいは身の回り、あるいは流域全体の観点から、具体的事例をアンケートの様式に沿って出す、そして蓄積するという作業を始めるということ、きょうの委員会でご確認をいただければいかがかと思います。

その具体的事例に関しては、委員の皆さんだけではなくて、ここにご出席の傍聴しておられる住民の方々、あるいは各流域の自治体の職員の方々、さらには県の河川行政に携わっておられるの方々、兵庫県の武庫川の河川行政に携わっているの方々だけでも 80 人ぐらいおられるそうですから、そういう方々に、この表を念頭に置きながら、アンケートを出してもらうという作業をこれから進めていく。そういうことも、きょうの委員会でご確認いた

できればいかがかと思えます。

具体的作業の確認は、その 2 点になりますが、もう 1 点、先ほどから何人かの方々が指摘されていますように、この表は、上のフロー C にかかわる部分と下の B にかかわる部分は、それぞれ独立しているのではなくて、相互に関係しているんだということを意識しておかなければまずいかと思えます。要するに、治水安全度を高めるということにどんどん傾斜していけば、どこかで環境、あるいは親水性の問題とぶつかる。

昨日どこかの新聞でも大きく取り上げられていましたように、円山川の堤防工事、あるいは緊急掘削工事等で、コウノトリの環境保全の問題ともろにバッティングしている。具体事例としては、まさしくそういうことで、より安全シフトの治水対策をハードに進めていけば、環境の問題とバッティングしてくる、あるいは親水性の問題とバッティングしてくる、河川の高水敷の利用とバッティングしてくる。こういう問題があって、それをどこで折り合いをつけるのかということを決めるのが当委員会の役割であるということですから、上段と下段を別々ではなくて、クロスしながら折り合いをつける落としどころを検討していくというところへ、私たちは本格的な議論を進めねばならない。これからの議論の進め方としては、きょうのご意見を踏まえて、そのあたりがポイントになるのではないか。

この 3 点を本日の確認として、この件はひとまず終わらせていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

(「結構です」)

では、ワーキンググループの報告に関する議題はこれで終わらせていただきます。次の議題は、治水の詳細検討で、ワーキングチームからの報告になりますが、ここで若干の休憩をとりたいと思えます。

(休 憩)

○松本委員長 再開します。

2 つ目の議題であります。治水計画の詳細検討（流出解析、流出予測）に関して、まずワーキングチームの主査である川谷委員の方からご報告をいただきます。そのご報告を得て、一部河川管理者からご説明をいただく部分に関してご説明をいただいてから、委員の皆さんの質疑並びに意見交換に入りたいと思えます。意見交換にあたっては、3 人の方の意見書、提言書も資料として出ておりますので、それぞれその中でご発言をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○川谷委員 それでは、資料 3 - 1 に従ってご報告いたします。ワーキングチームのフロ

一として、前回の委員会に出させていただいたものをベースに、これは作成しております。

1番目のところは、流出モデル、主として斜面モデルについてですが、その選定にかかわる作業です。前回、第16回の流域委員会でご議論いただきまして、主として予測ということまで一連の作業をするモデルとして、準線形貯留型モデルを選定していただいたということです。このモデル選定の議論の中で、今後、流出解析あるいは流出予測を進めていくにあたって留意する主な課題としては、1番目に、準線形貯留型モデルによるハイドログラフ低減部の再現性については検討の余地がある。2番目に、有効雨量、損失雨量をどのように設定していくかということはさらに詰める必要がある。3番目、特定の流出現象や特定の地目への準線形貯留型モデル以外のモデルの適用についても検討していく。予測に使うのは、準線形モデルですが、例えば山林だけに限ってとか、特定の地域だけに限った流出にはほかのモデルが使用できる可能性がありますから、そのことについては適宜検討するという事です。4番目に、降雨あるいは流量データ数、あるいは観測点数が、そのデータごとに違っていることもありますので、その点についても今後検討する。5番目に、新たなデータとか知見が得られた場合には、将来的にモデルの見直しを行う。これはいろいろなプログラム等が開発されていったときですが、将来的という意味では、5年ないし10年後というような数値も挙がっていたということです。

以上、流出モデルの選定の審議において、今後留意しておくべき主な課題として挙げられたと思っております。

そのようにして、準線形貯留型モデルの選定がされましたので、それに従って2番目以降の流出解析、これはモデル定数の同定にかかわる検討ですが、これを第4回のワーキングチームで行いました。

この検討にかかわる事項としては、1番目に、洪水及び降雨の観測データの検討、2番目に、有効降雨、損失雨量、特に一次流出率についての設定方法の検討、3番目に、モデル定数の数値の妥当性、これは主として受け皿である流域の方ですが、地形の特性とか土地利用状況がどのようにモデルに導入されているか、4番目に、その結果としての再現精度、これは同定のプロセスでの精度とそれを踏まえた検証の結果としての同定の精度の検討です。

ただ、これら各項目につきましては、全般的にはその妥当性が、流出モデルの選定の審議の中で、貯留関数法と準線形モデルによる再現精度の比較を行っておりますので、既に検討は済んでいると考えております。その上で、さらに実際にこの同定のところで行われ

たことについて検討して、以下の事項を確認しております。

まず、モデル定数Cですが、パワーポイントを使わせていただきますが、皆様のお手元の資料、6ページの図-1と同じものです。

繰り返しになりますが、準線形貯留型モデルは、こういうタンクを考えて、雨がこの中に入ってくると、タンクの水位が変わる。その水位に比例して、ここから出てくる比流量、あるいは流出高というのを計算するということですが、定数K-1割り算をするKのところですが、この中の値は地目ごとで変わるものです。地目ごとに応じて、Cという数値が決まっています。これが準線形貯留型モデルで、ある範囲内で規定されているCの値です。

同定するモデルの定数は、Cの値、それから降った雨が100%表面流出にならないという意味で、ここで有効降雨を計算するわけですが、その降った雨のうちの何%が入るか、f-1流出率をどのように設定するかということが、このモデル同定の2つの主たる対象になります。

もとのページに戻っていただいて、モデル定数Cのところ、水田-1池は水田と同じ取り扱いということでここではやっておりますが、水田以外は標準値を採用してあります。これは6ページの表-1、2、3を見ていただいたら結構です。表-1が、最終的に同定したCの値です。表-2と3が、標準値としてそれぞれの資料に上げられている数値です。

水田と池については、同定をやった結果として、標準値は1000となっておりますけれども、ここではCを800と設定しています。こういうことを確認した上で、これは意見のまとめと理解していただいたら結構ですが、水田のCの値は、地目別の既定値の範囲内にあると考えられる。この同定結果、すなわちC800、これは標準値1000よりは小さいわけですが、これは武庫川流域での水田にかかわる流出現象では、洪水到達時間が標準値より短い。800ですから、20%短くなったということになります。そのことを示すと理解されます。ただし、既定値の範囲内におさまる数値としてこれが採用されています。

次に、一次流出率 f_1 については、同定の中で、山林は0.3、標準値は0.25、畑地については0.3、標準値が0.15、また飽和後の流出率は1を採用していただき、標準値は0.6として上げられております。6ページの表-1、2を比べていただいたら、そのようになっております。

こういう設定になっていることを踏まえて、意見のまとめとしては、市街地以外の地目についての一次流出率 $f_1 = 0.3$ 、及び飽和後流出率 $f_{sa} = 1$ は、基本的には青野ダム、

千苅ダム、生瀬橋、甲武橋の 4 地点における総雨量と洪水流出高の関係から設定されています。この関係図は、何度かこれまでも資料として出ておりますが、8 ページの図-2 によるものです。

こちらの数値です。点線より上の実線のところですが、ここのところで、この下限値というか、ここでの勾配をとっているのが 0.3 という傾きです。これについて、全地点でのものを踏まえて、このような設定になっています。

こういう全地点についての検討ですが、武庫川流域の山林面積が 60%以上であること、また解析できる既存の降雨、流量観測のデータ等がある年代以降に限られているということもありますが、一次的な設定としては、山林を 0.3 とすることは妥当であるというように判断しております。

市街地についての一次設定は 0.8 ということになっておりますが、市街地の開発状況、あるいは整備状況によって少し値がばらつきがありますが、一般的には 6 ページの表-2 に示されていますように、0.6 から 0.9 の間を設定されていますので、ここでは市街地については 0.8 という設定がなされております。平均値として妥当な設定と考えています。

このような f と C の設定を踏まえて、次に飽和雨量の取り扱いです。

皆さんのお手元の資料では、9 ページの図-A-2 と図-A-3 を見ていただきたいと思いますが、まず図-A-2 に示すように、雨が降ってきて、その雨のうち、一部は地面の中にしみ込んで、一部は河川の方に供給されることとなります。我々が有効降雨と言っているのは、河川に供給される部分を考えているわけですが、一方地面の中にしみ込むものは――基本的に地面にしみ込むと考えていただければいいですが、地表面近くがだんだん湿りぐあいがふえていくと、浸透していく量は減少します。ですから、もし雨が降り続けば、図-A-3 にかいてあるように、時間の経過とともに、表面に出てくる水の量がふえてきて、供給される量がふえていきますから、流出率がふえていくということです。ただ、これを現実にきっちり追いかけるということは困難ですし、それをするほどのエネルギーの意味を持たないので、ここではある雨量になるまでは一定のしみ込みがある、ある雨量に達すると 100%地表面に供給されるというような形で設定をしています。この部分が一次流出率と称するもののところですが、先ほどの話にちょっと戻りますが、市街地の部分について、0.8 というのは、これが少し高く設定してあるということです。ですから、流出率が 1 になるところのこの値をどのように設定するかというのが、ここでいう飽和雨量という量です。

モデル定数の同定のプロセスで、飽和雨量の取り扱いは、洪水前の流域の湿りぐあいで、流出率が 1 に達するときの雨量が違ってきます。各流出について、再現のプロセスでは、 R_{sa} というのを個々に決めていくのが通常の手続きです。

2 ページに戻っていただいて、飽和雨量 R_{sa} ですが、山林については、洪水前の湿潤状態（先行降雨量）——考えている洪水前の雨の量ですが——が洪水流量あるいはハイドログラフに影響を与えるため、武庫川流域の山林面積が 30% 以上であることも考慮して、洪水ごとに同定を行っております。

その他の地目については、標準値は、6 ページの表-2 と照らし合わせた形、表-1 に最終的な値が上げてありますが、そのような値を採用しているということです。

これについていろいろな議論がありましたが、その議論をまとめたものは以下のとおりです。

山林についての飽和雨量の同定値は、7 ページの表-4 です。青野ダム、千苺ダム、生瀬橋、あるいは甲武橋のところで、3 点の流量観測データが存在するのは、上の 4 つです。それ以降のところは、青野ダムあるいは千苺ダムの流量データについての再現後で同定された値です。青野ダムについては、同定結果が 15～120mm の範囲に存在しています。千苺ダムについては、45～140mm、生瀬橋あるいは甲武橋のところでは、30～100mm ぐらいの数値の同定値になっております。

一方、流出率 f_1 と f_{sa} の設定に用いた 4 地点における総雨量、洪水流出高の関係では、先ほども言いましたように、 R_{sa} は 50mm となっております。この 50mm という設定と上で同定した値のばらつきとの関係については、もう少し慎重に考えてみて、50 という設定が妥当なのかどうかということも検討する必要があるという意見がございました。

飽和雨量の同定値は、洪水前の降雨による山林の湿潤状態を反映しておりまして、山林の流出の初期条件ですので、これは洪水ごとに異なるのが通常であるという意見もございました。

いずれにしましても、飽和雨量の同定値は 15～140mm の範囲にあるという結果が出ているということですから、この結果をもう一度基本高水にかかわる流出予測の部分において考慮して流出予測に生かしていこうということで、この議論は終わっております。ですから、全体として同定の作業にかかわることについては、妥当な作業が行われていると判断しております。

こういう同定結果も念頭に置きながら、次に流出予測にかかわる検討を第 5 回のワーキ

ングチームで行いました。この検討を始めるにあたって、基本的な方針としては、ワーキングチームは、流域委員会において流出予測結果に基づく基本高水等の審議、議論が論点を明確にして行えるよう、予測流出量を予測のための設計条件(与条件)によって整理し、取りまとめる。したがって 与条件は幅広く設定して、流域委員会でいろいろな視点からの審議、検討に備えられるようにする。すなわち、流出解析ワーキングチームは、できるだけ網羅的あるいは包括的に条件設定を行うこととしました。

条件設定にかかわる主な事項は、1つは、入力降雨にかかわるもので、これは100年確率の降雨を用いることになっておりますが、その引き伸ばしの方法、あるいは引き伸ばし倍率をどうするか、また時間分布、地域分布の考え方をどうするかは、用いる降雨の観測点数がその時々で変わっているということも念頭に置いてのこととございます。

一方、受け皿である流域の斜面の方にかかわる事項として、土地利用条件をモデルの中へどう導入するか。ただし、土地利用条件をモデルへ導入するにあたっては、基本高水の予測を行うという意味の土地利用状況の設定であって、それを踏まえての対策にかかわる土地利用条件の設定はここでは考慮しないというか、それについての議論はしないということとです。

2番目に、モデル定数の設定値をどうするか。これは、先ほどの一次流出率をどう設定するか、飽和雨量をどう設定するかということとございます。

このような2つの降ってくる雨にかかわる条件とそれを受ける流域との条件設定ができて、それを与えた予測の結果が出てきますと、その予測の結果の取りまとめについては、先ほども言いましたように、流出予測結果を踏まえて、作表をします。

下に、作表例1と2が挙げてあります。表の1で考えていることは、基本的に引き伸ばし倍率を、例えば2.0以下の降雨を入力として流出予測をした結果を一覧表とする。これは基本的にカバー率にかかわる考え方で基本高水を決めようとする場合に使用する表として整理する。

表-2は、引き伸ばし倍率は2倍以上、これは特定の設定をしないで、むしろ棄却基準に従って降雨を設定して、その結果出てきた流量を整理するということです。

それぞれの整理の上で、備考として、その入力になった降雨の観測地点、あるいは時間雨量が観測されたのか日雨量が観測されたのかというようなことの情報はこの表の中に加えるということです。

この2つの表の例として、4ページ、5ページに、これまで何度か流出予測として県の

方から提出のあった表の取りまとめを行っております。現段階でこれを議論していただくということではございませんが、このような形の取りまとめをするということで、今の時点ではご理解いただきたいと思っております。

この予測にかかわる議論のまとめが次に書いてございます。

まず、引き伸ばし方法について、100年確率降雨として242mm/24時間を採用する。及び、無降雨時間が6時間――これは洪水到達時間ですが――以上であれば、別降雨として取り扱うことを確認しました。

次に、山林の飽和雨量50mmの設定と標準値――これは150mmと設定してありますが、その整合性については、改めて検討が必要であろうということが、意見としては述べられました。

山林の飽和雨量50mmの設定と、畑地の設定値300mm、市街地の設定値55mmについても、それらの整合性を検討する必要があるという意見が述べられました。

さらに、畑地の300mmについては、山林などの設定値に基づいて設定し直すことも考える必要があるのではないかという意見もございました。

それにかかわって、畑地面積が流域面積に占める割合は小さいので、設定変更が流量予測値にほとんど影響しないということも指摘されました。

ちなみに、甲武橋地点で、畑地面積と流域面積との比は5.3/500ですから、1.1%程度になっております。

次に、市街地の飽和雨量55mmについては、市街地の流出率が0.8であることをあわせて考えれば、山林の飽和雨量50mm――これは一次流出率が0.3としてありますが、これとは整合していると考えられるという意見もございました。

次に、山林の飽和雨量50mmの設定根拠である青野ダム、千苺タム、生瀬橋、甲武橋の4地点における総雨量と洪水流出高の関係については、50というのは大体真ん中であろうということで引かれて、この真ん中の線と0.3のところが変わるところが50であるという設定で設けられた値でございます。大体真ん中というのを、最小2乗法か何かで、数値的に一番ばらつきの少ないところに線を引いたらどうなるかという意見もございました。最小2乗法のことについては、それほど大変な作業ではないので、説明ができるように、県の方で最小2乗法で求めた数値については計算をしていただいておりますので、そこを県の方から報告をしていただきたいと思います。

○前川 河川計画課の前川です。

第 5 回の流出解析のワーキングチームでご指示がありました最小 2 乗法による山林の飽和雨量 R_{sa} の算定結果を、お手元の資料 3-2 によりご報告します。

資料 3-2 の各地点の総雨量、流出高の関係より各観測値をもとに、最小 2 乗法により飽和後流出率 f_{sa} の値、線の位置を出しまして、飽和雨量 R_{sa} を算定しております。今検討中の飽和雨量 $R_{sa}50\text{mm}$ に対しまして、まず 1 ページの青野ダム地点の飽和雨量につきましては、図 (1) 破線グラフ、具体的に言いますと折れ点のポイントになりますが、 $R_{sa}58.76\text{mm}$ 、2 ページの図 (2) 千苺ダム地点で、 $R_{sa}57.85\text{mm}$ 、以下同様に、3 ページにつきましては、生瀬橋地点で、 $R_{sa}55.66\text{mm}$ 、4 ページ、甲武橋地点で、 $R_{sa}44.82\text{mm}$ 、5 ページ、全地点評価で、 $R_{sa}54.62\text{mm}$ となります。

なお、ここでは、グラフの勾配にあたりますけれども、一次流出率 f_1 は 0.3、飽和後の流出率 f_{sa} は 1.0 としております、今検討中の計画値を使用して算定しております。また、参考までに申しますと、最小 2 乗法とは、幾つかの観測値から求めようとする値との誤差の 2 乗の和を最小にすることによりまして、最も確からしい値—近似値を求める方法でございます。この場合、求められた飽和後流出率 f_{sa} 、ここでの破線でございますけれども、これは全観測値の重心的な線、近似した直線であるとイメージしていただければよいのではないかと考えております。

以上で、山林の計画飽和雨量 R_{sa} を最小 2 乗法により算定した結果についてご報告を終わります。

○川谷委員 このような数値が出ておりますが、最小 2 乗法で与えられた数値等については、もう一度ワーキングチームで、これの本質的な意味と申しますか、考え方を取りまとめたかと思っております。その時点でさまざまなご意見がありましたので、それについてはワーキングチームの中での考え方を整理したいと思っております。

ワーキングチームは、予測にかかわっては、この 1 回でこのような飽和雨量にかかわる議論がいろいろ出てまいりまして、入力降雨にかかわる議論が必ずしも十分にされていない。これはむしろ検討事項の 2 番目の流域の斜面のところのモデル定数をどう設定するかというところにかかわった問題でございますので、その部分だけしか議論ができていないということになります。ですから、入力降雨等についての議論をワーキングチームで引き続いてさせていただきたいと考えております。

そういう検討結果を踏まえて流出の予測をしましたら、先ほど見ていただいたような表の形で取りまとめて本委員会に提出したいと思っております。この表をつくる意図は、資

料の最後のページになりますが、基本高水の選定を行うにあたって、これまでの委員会でも何度かご審議いただいたことではございますが、まず流出予測に用いる降雨分布群、主として時間分布が問題になると思いますが、どのような降雨分布がどのような洪水の流出ハイドログラフをつくるかというのは非常に密接な関係がありますから、降雨の総量だけでなしに分布形が非常に問題になるということです。この分布形の作成方法として、1つのやり方は、aとして、引き伸ばし倍率に上限、例えば2.0などを設けた上で、100年確率降雨に相当するように実績の雨量を引き伸ばして、入力降雨群をつくるという方法、2つ目、bとして、特に引き伸ばし率に制約は加えず、100年確率降雨に相当するよう実績雨量を引き伸ばして入力降雨群をつくる。その上で、これらの降雨分布群のうちから過去の実績雨量の時間分布や地域分布などに基づく判断基準（棄却基準）に従って不適切と考えられる降雨分布を取り除く。その上で、残った降雨を予測のための入力とするという2つのやり方が存在します。

ですから、どのような入力降雨群を使ったかということで、結果として出てくる予測流量を整理する必要がある。

基本高水の選定につきましては、まずaの考え方で降雨分布群を入力して得られた洪水流量群から選定する場合には、流量の上位から何位目の流量を選定するか、あるいはどの程度の規模の流量を選定するかを判断することになります。判断基準としては、カバー率というような言葉で言われるような考え方が考えられます。

bの手法によって入力降雨群をつくった場合で得られた洪水流量群については、通常は流量の最上位のものを基本高水として採用するということです。

このような議論に使用していただけるように作表をしたいという考えでございますし、その表が提出されて、この流域委員会で審議していただくのは、こういう事項についてかなと思っております。

以上でございます。

○松本委員長 ありがとうございます。それでは、今のワーキングチームからのご報告について、それぞれご意見をいただきたいと思います。先に関連して意見書が出ていますので、伊藤委員、奥西委員から意見書に沿ってご発言願いたいと思います。

○伊藤委員 今、川谷委員がワーキングチームに持って帰るとおっしゃいましたが、ここで話してもよろしいんですか。

○松本委員長 一応話してください。

○伊藤委員 今、川谷委員がおっしゃった最後のところの問題で、対象降雨群、どういう降雨を対象にするかというのに対して、資料を河川管理者からいただいてつくってみました。

これは、前にもお見せしておりますけれども、昭和 34 年 9 月 25 日という最大の洪水量を出した降雨です。このときは、左側、時間雨量は 3 点しかデータがありません。それも、神戸は気象台ですから、神戸港のところにあるデータを入れて、3 点なんです。右側は日雨量が出ております。日雨量は時間雨量を表現できておりませんので、果たしてこれを使っていいのかということです。

次は、昭和 37 年ですが、このときの時間雨量は、篠山、母子、羽束川、末野、三田、名塩の 6 点しかありません。このときも、このデータを使っていいものかどうかということについて議論をする必要があるのではないかと考えています。

それから、平成 8 年、これはまた別の話題ですけれども、酒井委員がいつもおっしゃっている平成 8 年 8 月 26 日の降雨です、篠山地方に集中豪雨がありまして、かなりの被害を出した降雨ですけれども、古市、篠山、後川－篠山市と母子－三田市の上流域－の 4 点と、大島という、流域外ですけれども、やはり北の上流に近いところにある点の 5 点が、非常に大きな雨量を記録しております。中流部、下流部になりますと、青野ダム、三田、有野、千苺ダムというようなところは、雨量は比較的少ない。こんな差があるということで、これをどう評価するかという問題で、ちょっとつくってみました。

その次は、平成 11 年 6 月降雨ですけれども、これは下流で多いんですね。上の方が上流で、下の方が下流ですが、千苺ダム、有野、名塩、六甲山、西宮、伊丹、宝塚という下流部で、雨量が多くなっております。

これも同じで、これは、この間河川管理者がつくられたものをそのまま並べかえただけです。これは前に説明したとおりです。

それぞれ色がついているのを合成したのがこれで、このハイエトグラフは使われております。前と比較しますと、色のついたところは、この山だけを比較されているんです。私のつくった方のグラフは、23 日から 30 日の 8 日間をとっていますから、8 日間にわたって雨が積み重なって、この状態になっております。ところが、河川管理者がつくられているハイエトグラフは、一雨という認定で、最後のところだけを使っておられます。この辺の認定をどうするかという問題があります。

これは、今年の 23 号台風です。18 日から 21 日の 4 日間をとったハイエトグラフです。

河川管理者が説明なさっているのは、この後ろの山だけで、この間が6時間あいているということです。実際はあれだけの被害が出たのは、この前の降雨がかなり影響しているのではないかということで、これをつくってみました。どれだけ影響しているのかというのを知りたかったんです。一雨の考え方も、ここで検討すべきではないかと思っております。

これはその配置ですけれども、流域外のものはここには表現していません。欠測が結構ありました。

ということで、37年以前は観測箇所が非常に少ないということで、果たして対象降雨群に入れていいのかという提案をここでさせていただきたいと思っております。

以上です。

○松本委員長 という時間分布、地域分布に関する問題の提起でございます。

引き続き、奥西委員の今の報告にかかわるご意見をお願いします。

○奥西委員 配付していただきました資料4-2に沿って説明したいと思います。

2ページ目から見ていただきたいと思います。2ページ、3ページは、前回のワーキングチームの会議で時間切れになった部分を後から計算して出したものです。先ほど川谷主査から言われましたように、山林については、飽和雨量を調節して、実測ハイドログラフと計算ハイドログラフが合うようにしたと。それ以外については標準値を使っている。そうすると、山林と市街地が逆転するんじゃないかと。飽和雨量については、確かに逆転しております。流出が逆転するのではないかということをおも言ったわけですが、少しあやがあるということをおし上げたので、その結果をここに示しているわけです。

2ページの上のグラフは、総雨量と総流出量の関係で、県の資料などでは流出高と書いてありますが、ミリメートルであらわした流出です。

このグラフのとおり、赤でかいてある市街地とその下、緑でかいてある山林は逆転していないということがわかります。ただ、後で言いますが、ピーク流出量に関する流出率については、また別の話になります。

もう1つ、山林と畑、色がちょっと見えにくいですが、一番下のラインー紫色のように見えるのが畑のラインで、確認を忘れましたが、ゴルフ場についてもこれが適用されていると思います。これについては、逆転していると言うべきかどうかわかりませんが、山林よりも畑・ゴルフ場の方が、流出がかなり少なくなっております。

次に、先ほど言いかけてました流出率です。2ページのグラフの右上のところに計算式を書いてありますが、これは省略させていただきます。川谷主査から説明がありましたもの

を、もう少し詳しく書いていただけのものです。

この 4 つのグラフを 1 つにまとめましたのが 3 ページのグラフです。重なり合っているのでわかりにくいんですが、緑でかいた山林のところは、総雨量が 50mm になるまでは 0.3、それを超えると 1.0 にはね上がる。市街地では、総雨量が 55mm になるまでは流出率が 0.8、そこから 1.0 にはね上がる。総雨量が 50mm から 55mm の間は、山林と市街地の間が逆転していますが、これは目くじらを立てるほどのものではないと思います。むしろ、総雨量が 50mm を超えると、山林も市街地も同じ流出率になるというように見るべきであろう。これは、この間申しましたが、常識的に考えられていることと余りにも違っていると。

畑並びにゴルフ場は、総雨量が 0 ～ 300mm の範囲内では一貫して 0.3 であって、特に 100 年確率でピーク流出量をつくるであろう時点は、総雨量は 50mm を超えているだろうと思いますので、総雨量 50mm 以上のところで見ますと、山林よりも畑・ゴルフ場の方が格段に流出率が小さい。これでいきますと、山林を開発してゴルフ場をつくると、洪水流出量が格段に減るといふ計算結果になって――これはあくまで計算上の話ではありますが、これは少し考え直さなければいけない。そのことについては、川谷主査から報告があったとおりです。

それに関連して、川谷主査から出されました資料 3-1 の 8 ページの図-2 を見ていただきたいんですが、先ほど最小 2 乗法について説明がありましたが、100 年確率の洪水ということを考えますと、見方はいろいろあるでしょうが、総雨量が 150mm 以上のところを特に注意しないとイケないだろうと私は思います。その範囲で見ますと、生瀬橋地点が下の方の回帰直線に近いところにあるのに対して、赤で示されている甲武橋地点のデータは、むしろ 100% 流出の線に近いプロットになっております。

これを見ると、生瀬橋から甲武橋に川が流下する間に流れ込む部分は、格別流出量が多い地域だということになります。これがなぜそうなるのかについては、ワーキングチームで議論する必要があると思いますが、現在の私の予測では、この部分は市街地が格別多いところなので、市街地の流出特性が標準値と違うことによって、このような結果が出ているのではなかろうかと予測しております。

結論は、各土地利用形態別の流出の仕方というのを、100 年確率の洪水を予測するにあたって少し見直す必要があるだろうということで、結論自体は、先ほど川谷主査から報告があったとおりです。

私の意見書の 1 ページ目に戻ります。前半の部分は長野県のことを書いておりますので、

これは省略させていただいて、後で読んでいただければよろしいと思います。

武庫川流域について、特に上流部の流量データがないということがワーキングチームでも問題になりました。それで、ちょっと思いついて、インターネットで調べてみましたところ、インターネットでは、河川情報センターから、リアルタイムで川の水位のデータが出ております。これは水位のデータで、流量データではないんですか、そのデータが、藍本、西野上、三田、塩田、上山口、道場、西野、小曾根であると示されております。我々にとっては、水位だけではなくて流量も欲しいわけで、水位データから流量データに直すための流量観測というのは結構大変なことなんですけど、せっかく水位はリアルタイムで提供されているのですから、もうちょっと頑張ってください、流量データにしていただければ、我々のワーキングチームの議論も、かなり信頼性の高い計算ができるのではなからうかと思えます。

その後のところで、せっかくこういうデータがありながら、全く生かされていないという現状は不可解きわまるという書き方をしております。その後、このような状況が続くと、県は特定のデータを隠蔽することによって世論を誘導しているのではないかと非難されかねないという書き方をしております。かなり物騒な物言いをしておりますけれども、本来こういう意見書は、県に質問をして、データをもらって、その解析をした上で書くべきものですが、今回は、ちょっと急ぎまして、そういう質問を一切しないで書いておりますので、質問をする前に懸念することをそのまま書いております。したがって、県から説明を受けましたら、私の感想はかなり変わる可能性があるということをお断りしておきたいと思えます。

以上です。

○伊藤委員 今の奥西委員のお話に関連して、先ほど川谷委員がおっしゃった標準値というのは何からとっているかということ、橋本さんという建設省の技官、後で猪名川工事事務所の課長をされている方なんですけれども、この方が、1977年に論文を発表されて、書いていらっしゃるんです。この数値そのものは、鶴見川と多摩川と石神井川を対象にしてされていますから、関東平野を対象にされているということを念頭に置かないと、標準値というものの意味が変わってくると思います。関西の私どもの武庫川の地質は、花崗岩と凝灰岩がメインなんです。ところが、関東は関東ローム層で、火山灰の堆積したのが流域になっております。ですから、水田よりも畑が多いという特性を持った流域だと思っております。

それを橋本さんは、昭和 33 年から昭和 41 年までのデータでされておりました、関西の私どもの武庫川でやったのは標準値と言えるのかどうかというのは、問題があるのではないかと思います。武庫川にそういうデータがないということが一番問題なんですけれども、標準値がそういう状況の中でつくられているということを念頭に置いて検討すべきではないかと思っております。

論文の最後に書いておられますが、この方は、近畿地建の猪名川工事事務所調査課長までされておられますので、こちらで、こういうデータを使って何かされのかどうか、その後のフォローが全然わかっておりません。ちょっと補足です。

○松本委員長 今の評価の部分をどうするかというのは、ワーキングチームで、その辺はもう少し議論をしていただくことの方がいいかと思っておりますけれども、今の伊藤委員の発言に対して、補足で、県の方から何があれば出してもらおうのと、奥西委員の水位データに関するご質問に関して、何か説明することがあれば、少し説明を加えてください。

○松本 河川計画課の松本です。

最初に、先ほどの奥西委員からの水位データ等についてのご質問にお答えしたいと思います。

奥西委員もご指摘のように、水位データにつきましては、リアルタイムで、そこに書いてあるものを含めまして、県では、武庫川で 12 カ所、テレメーターで水位がすぐ出てくるようにはしております。運用はいつから行われているのかといいますと、昭和 61 年以降、最近では平成 6 年ぐらいまで、順次水位計を設置してきておりました、それらトータルで、現時点で運用しているということでございます。

ただ、水位はありますけれども、その際の水位と流量の関係がどうなっているかというところにつきましては、以前からお示ししております生瀬と甲武橋につきましては、洪水が出たときに、流量観測をしに行って、そこで、先ほどからグラフで見いただいているようなところでの数値を出して、水位と流量の関係を出しているということございまして、それ以外のところは、水位と流量の関係は、それぞれたくさんございますので、測定するに至っていないというところでございます。

水位につきましては、避難とか警戒水位ということでの水位管理によって、洪水警報などに使うために、リアルタイムでわかるような形で今皆さん方にもお示ししているところございまして、奥西委員ご指摘のような特定のデータを隠すというような意図は全くございませんので、誤解のないようお願いしたいと思っております。

それから、伊藤委員のご指摘でございますけれども、現時点では、準線形貯留型モデルについての標準値的なものは、そこにありますデータによるものしかないものですから、それを使っているというところでございます。

以上でございます。

○松本委員長 ワーキングチームからの報告に関しては、報告にありましたように、なお詰めなければいけない点があって、チームでもう少し議論と検討を行うという前提でご報告がありましたが、その検討を進めるにあたって、きょう報告されたことについてのご意見、あるいはご質問等があれば、お出しいただければと思います。

○佐々木委員 この間、流出解析のところでもう少しだけお話をさせてもらったんですが、きょう、ニューズレターが発行されまして、川づくり講演会をまとめたものが 27 ページから出ております。これは私がまとめたんですが、わかりやすく項目を立てて、前段で山元先生、後段で内野先生ということで、大きく世界的な話から、もっとローカルな神戸、武庫川あたりのお話をお聞きしたところがまとまっております。

今の時点、入力降雨の条件というところで、ここで勉強したものを反映しないと、これからどこで反映していくのかということ、一度皆さんにこれを読んでいただきたいんです。今後の雨の降り方、特にこれからは短時間の局所的な強雨がふえるということ、山元先生がおっしゃいました。

ここで、何点か見ておきますと、まず豊中・箕面パラドックスという、あるはずのないような雨が引き続いて降ったというお話ですけれども、まさに先ほど出てまいりました平成 8 年の篠山が、そういう篠山パラドックスみたいなものだったんじゃないかとふと思いました。

それと、先ほどの奥西委員の生瀬橋のお話もここで出てきております。30 ページのところ、名塩の 1 時間降水量ということで、「名塩では 1 時間降水量は 50mm という記録が何回もあり、都市型災害が起こりやすい」ということです。その前にも、神戸・名塩の降水量のお話がありましたし、名塩というところは、非常に雨が降りやすい。これまでも 50 ミリを超えるような雨が何度も降っている記録があるということで、このあたりは地形的なものになるのか、細かいところまではわかりませんが、そういった地域的なものもあるということをお考えいただければならない。

一雨降雨のお話もございますので、次回、流出解析の方で議論をする前に、この数ページの部分をもう一度委員の皆さんに目を通していただいた上で、今後の武庫川の降雨の選

定とか、時間分布、地域分布の考え方、棄却、さらにはそこから波及していくいろんな問題、今後を見据えた雨というものを考えるとすれば、ここでしか考えられませんので、一度考えていただきたいと思います。

○川谷委員 先ほど、飽和雨量、一次流出率等についての議論が、これからさらに重ねていかないといけない部分だということはご報告いたしました。それに関連して、今奥西委員の方から、パワーポイントでの説明が少しございました。ただ、今パワーポイントでご説明いただいた部分については、飽和雨量と一次流出率とをあわせて考えた結果で議論すべきことが一次流出率だけの表として出ておりますので、そのところはちょっと誤解が起こるのではないかと考えています。資料としては、私は、ワーキングチームのところで議論する資料を用意しておりますが、奥西委員の図が与える印象は、流出に関して違う印象を与える図になっているのではないかと考えています。それだけはちょっと申し上げておきたいと思います。

○松本委員長 ほかにございますかー。

特になければ、ここで意見の違い、見方の違いを突っ込んだ議論をするには、少し材料不足があったり、時間的な問題もございます。なおかつ、今ご指摘のあったものを含めて、ワーキングチームで、その意見の違い、あるいは見方の違いというところは、もう少し論点として整理した形でお出しただいて議論をする。きょうは、ワーキングチームでの途中経過、検討課題はかなりあるということが列挙されていまして、その辺の検討課題について、時間的に少し不足して、検討課題のままで出されておりますので、あわせてご議論いただくということで、この件は、きょうは引き取ってよろしいでしょうかー。

では、そのような扱いをさせていただきます。

ワーキングチームの会合日程はまだ設定されておりませんが、ご意見のある方は、時間があればぜひご出席いただいて、一緒に議論に加わっていただければと思います。

酒井委員から、今後の進め方に関して提言書が出ていますので、お願いします。

○酒井委員 私は、数値をもって治水を考えるという立場とちょっと違ひまして、今の私の思いを申し述べたいと思います。

伊藤委員、奥西委員の方から、それぞれ数値をもって、いわゆる市民に信頼される数値を示すためのいろんなご発言がありました。市民の信頼をどういただくか、基本高水をどう決めるかということについて、ワーキングチームの皆さん方の精力的なご研さんに敬意を表しております。今後、そのような形で、ワーキングチームは何らかの数値を出してい

ただけるといふことで、ワーキングチームの今後のご活躍に期待したいと思います。

私の思いますことを提言書としてまとめておりますので、朗読をさせていただいて、委員の皆さん、また傍聴席の皆さん方にもお聞きいただき、きょうの委員会のあり方、今後の方針について、私の思いを申し述べたいと思います。

本委員会も、審議の基本となるべき数値を求め、その対策として総合治水の方策の検討の段階に入ることになろうかと思ひます。

この時期においてあえて今後の進め方について提言することは以下による社会情勢の認識を共有したいと考えたからです。平成 16 年災害をはじめ近年頻発する災害に対処し河川の安全対策について国政レベルで抜本的な検討が加えられ、新しい角度から災害対策が提言されています。第 21 回運営委員会資料によりますと、社会資本整備審議会河川分科会豪雨災害対策総合政策委員会の提言に至る経緯によれば、平成 16 年 11 月委員会を立ち上げ、12 月に緊急提言を取りまとめ、今回平成 17 年 4 月 18 日、総合的な豪雨災害対策の推進についてを提言しています。

また、この提言を受けた国交省においても、河川法の改正を含めた対策方針を 5 月にまとめるとしています—これは 4 月 19 日の神戸新聞によるものです。

このように多発する災害に対して、これまでの河川計画の哲学を変えるような改正が示されようとしており、自然災害に対処する情勢は大きく変化しようとしております。

提言によりますと、新たな課題に的確に対処し災害安全度を高め、災害が発生した場合被害を最小化する減災を図ることが今後の災害対策の命題であるとしています。

今後は、災害対策において自然の外力は施設能力を超える可能性が常にあることを踏まえた備えが必要であるという基本姿勢を示し、ソフト対策とハード整備が一体となった減災体制の確立という方向を示しております。

本委員会の今後の審議のありようも、社会制度の変化を的確にとらえ、後追いにならないように配慮されるべきだと考えます。

知事の諮問に対する答申を仕上げるためにも、武庫川の現状と課題を正確に把握しなければなりません。そのためにも、平成 16 年災害の現場を生きた素材として検証するべきであると考えます。そして、武庫川の流域治水のありようを防災、減災の具体的に踏み込む議論が今後の課題であろうと考えます。

以上、市民委員として提言します。

これが、私が、委員会のきょうの姿について思うことでもあります。河川工学による数値

をまとめるために非常に努力していただいていることについては感謝するのでございますけれども、今世界情勢は、防災でなしに減災という、いわゆる自然災害とどうつき合うかということに重点を置いた政策に転換しようとしております。そういったときに、基本高水量をどう設定するか、それに対して河川整備がどういう形で絵がかけるかというふうなことについて、これからのワーキンググループの努力といえますか、汗をかかなければならない部分があると思います。

しかし、先ほどもありましたように、ワーキンググループが発足して何カ月か経過しましたけれども、まだスタート段階でうろついているような状況があります。今、武庫川にとって何が大事か、何を基本にして、何をまず決めなければならないかというふうな問題も出していって、委員会の中で、二重丸の部分、一重丸の部分、三角の部分、バツの部分、そしてきょう決めなければならないこと、あしたでもよいこと、結論として知事に申し伝えるべきことというふうな選択をして議論を進めていくことが、今肝要ではないかというふうな考えましたので、以上、提言します。

○松本委員長 きょうの前段からの議論の中で、方向性としては、酒井委員ご指摘のように、防災、減災というふうな部分を視野に置いて議論をするということになっています。今後の議論の中で生かしていくということで、ご了解いただきます。

今のご意見にありました4月の国の提言書に関しましては、運営委員会で少し調整してもらいますけれども、県の方で、国の提言書の資料について提出していただくようにご準備をいただきたいと思います。

ということで、流出解析にかかわる議論は、これで終わらせていただきます。ご異議ございませんか――。

では、その他議題に入ります。

まず1番目に、冒頭に申し上げましたこれまでの当委員会の審議経過についての報告、一種の中間的な報告をまとめましたので、お手元に資料を配付しております。運営委員会でこれをまとめるということで、前回、骨子――こういう柱でまとめようということをご了解いただいた上で、私が起草させてもらいました。それを運営委員の皆さんからの何回かにわたる修正意見を加えて、今原案として提案させていただきます。

ちょっと長いですがけれども、添付資料は省略して、本文のみ読み上げて、提案させていただきます。

この報告書は知事に対して出すものである。

武庫川の河川整備基本方針・整備計画の審議についての経過報告。

(前文)

武庫川水系の河川整備基本方針と河川整備計画の策定に際して、当流域委員会が兵庫県知事から諮問を受けて 1 年余りを経ました。武庫川の河川整備に関する長い歴史と経緯の中で、参画と協働の県政を進める兵庫県が総合的な治水対策を進めるための合意形成の場として当流域委員会を設置され、提言を求められたこと自体が画期的なことであります。また、河川法では河川整備計画への住民参加をうたっていますが、武庫川では基本方針から住民参加方式の委員会をつくり、整備計画と並行して審議するという進んだ方式をとっています。当流域委員会も発足以来、25 名の委員全員がその期待にこたえるべく、精力的な審議を重ねてきました。

当流域委員会の任務は、これから長期にわたる武庫川の河川整備基本方針と整備計画の策定に関して、総合的な見地から提言を行うものですが、昨年 10 月には台風 23 号災害により武庫川とその流域も大きな被害を受けました。流域住民の方々はもちろん、河川管理者や関係各方面からも早期の計画策定への期待が寄せられ、以降は流域委員会を毎月 2 回開催するなど、超過密のスケジュールで審議を進めてきました。

流域委員会発足から 1 年を経過した節目にあたり、委員会の審議の状況と今後の展開について報告をさせていただきます。

1. 審議の経過

委員会発足までの経過。

武庫川流域委員会は発足の時点で、流域委員会発足の前史となった武庫川ダム計画が生まれてから二十数年の期間を経ており、同ダム計画を白紙の状態から議論し直すという兵庫県の方針が明らかにされてからでも、既に 4 年近い経緯を有しています。

すなわち 2000 年 9 月の県議会で当時の貝原俊民知事が「武庫川の治水対策に対する合意形成の新たな取り組みを行い、総合的な治水対策を検討する」と表明され、武庫川の新しい川づくりが始まりました。約 1 年後の 2001 年 10 月には、兵庫県の要請で神戸新聞社主催のシンポジウム「武庫川の新しい川づくりをどう進めるか」が開催され、武庫川ダム問題をめぐって初めて兵庫県が関係した公開討論会が行われました。

その後、河川管理者の兵庫県と住民団体との接触や共同しての勉強会などを重ねながら、流域委員会発足への準備が進められました。2003 年 3 月には「(仮称)武庫川委員会」準備会議が発足し、住民団体代表や学識経験者を含めた 13 名の委員によって、委員会のあり

方や運営、メンバーの選定等について公開の論議が重ねられ、約 1 年、17 回の会議を経て 2004 年 2 月に提言書が知事に提出されました。

武庫川流域委員会はこのような経緯を経て、昨年 3 月に発足しました。

委員会発足後の経過

流域委員会は発足にあたり、準備会議の提言書に基づき委員会に運営委員会を設置するとともに、運営方針や会議の持ち方等について議論を重ねました。3 月 23 日の第 1 回流域委員会から 6 月の第 4 回流域委員会までは、委員会の運営要領を固める一方、武庫川上流から河口までの現地視察を行い、全体の状況を把握しました。

7 月の第 5 回流域委員会からは、武庫川の現状と課題について委員の意見を集約するとともに、審議を進めていく全体的な流れを協議し、11 月の第 8 回流域委員会までに全体議事フローを確認しました。またこの間、ニュースレター発行の段取りを決め、8 月には第 1 号を発行するとともに、9 月からは流域住民と委員が意見交換する公聴会としてリバーミーティングの開催を開始し、以降 2 カ月に 1 回のペースで上流から下流までの流域住民の意見を聴く機会をつくってきました。

さらに、過去の水害の被害状況や現況の流下能力等についても検討し、10 月の第 7 回流域委員会からは治水計画の具体的な検討に入りました。

台風 23 号災害以降の経過

このような中で、10 月には台風 23 号による被害が発生し、流域委員会としても現地を視察するとともに、被害の状況や対策についても河川管理者に説明を求め、23 号台風による武庫川流域の被害に対する流域委員会の見解と対処の方針をまとめました。

河川管理者からの要請もあって、委員会は 12 月以降、流域委員会の開催ペースを月 2 回へとピッチを上げ、この間に月二、三回の運営委員会を開く過密スケジュールの審議に入りました。12 月の第 9 回流域委員会からは治水計画の詳細検討に入り、治水計画の規模や確率雨量・計画対象降雨の設定などの審議を開始しました。また、12 月からはワーキング・グループを立ち上げて、総合治水の観点から議論を広げていく準備を始めました。具体的には、環境、まちづくり、農地・山林の 3 つのワーキンググループ及び、これらワーキンググループに先立ち武庫川の現状と課題を整理する「現状と課題」のワーキンググループです。

3 月には異常降雨に関する勉強会を公開で開催（第 1 回川づくり講演会）する一方、流出解析を専門的な観点から検討する流出解析ワーキングチームも発足させ、流域委員会の

審議を促進する専門的な検討部会を立ち上げました。4月の第16回流域委員会では流出モデルを決定し、治水計画の第一段階を決める基本高水の議論に入っています。

この間、上流、下流などで4回のリバーミーティングを開催する一方、総合治水の議論を進める下準備をしてきた3つのワーキング・グループの議論も煮詰まり、具体的な資料収集やヒアリングを行っていくための段取りを詰める段階に来ています。

2. 審議の手順と現在の段階

全体議事フロー

流域委員会は具体的な検討課題の審議について、別紙のような全体議事フローを設定し、これに基づいて議論を重ねています。

治水、利水、環境にかかわる審議に関しては、まず項目Aの検討フローで治水計画の規模（治水安全度）の設定からスタートし、12月の第10回流域委員会において、甲武橋地点を計画基準点とし、治水計画規模を1/100として議論を始めることを決定しました。現在はこの計画規模を前提に、基本高水を決めるための流出予測の審議を行っているところです。

項目Aを終えると、審議の手順としては項目Bの治水課題の検討に入ります。項目Bでは上記の流出予測に基づき、河道における洪水の分担や河道以外での地域内貯留対策の選択と効果などを検討していきます。この中では当然ながら、利水や環境の側面からもその選択や効果を検討するとともに、内水災害や土砂災害、超過洪水対策等についても議論し、治水対策の効果と利水や環境、景観、流域の文化等への影響についても総合的に評価していくこととなります。

さらに、項目Cの利水や環境については別途、総合治水を重視する多様な観点から検討し、項目Bの審議ともクロスさせながら審議を進めます。項目Cの検討については、さきに述べたように昨年12月から3つのワーキング・グループをスタートさせて、委員の多数がそれぞれのグループで自主的な活動を行ってきました。すなわち、総合治水を進めていく上で環境、まちづくり、農地・山林の各分野からどのような資料や調査が必要かという課題の洗い出しを進め、各グループがまとめた課題と具体策等について運営委員会で調整を図っています。

運営委員会では、①総合治水にかかわる課題や具体的な対策の対象となる項目、②自然環境の保全、健全な水循環の確保、親水性の向上、流域の魅力づくり、流域住民参加の川づくり――など流域づくりの課題や整備対策の項目――の大きく2つに分けて整理し、

それぞれ関連する議事フローの中で協議していく方向で現在集約しつつあります。

今後の審議

今後の審議では、こうした課題や具体的な検討項目について、資料収集だけでなく、関係機関のヒアリングなども実施し、また情報の提供も求めていきます。

流域委員会は、河川整備基本方針と河川整備計画については同時進行の形で議論を進め、最終的には流域委員会からの提言をまとめ、知事に提出する予定です。河川管理者はこうした審議と並行して、委員会の意向を酌み取りながら河川整備の基本方針と河川整備計画の原案づくりを進め、委員会からの提言書が提出された後、速やかに原案を委員会に提示し、意見交換できる準備を進めることについても合意済みであります。

3. 武庫川流域委員会の理念と審議方式の特徴

流域委員会の主体性

武庫川流域委員会は兵庫県が設置し、武庫川の河川管理者である兵庫県知事が諮問した第三者機関ですが、数ある県の諮問機関とはその成り立ちと組織構成、運営等についてこれまでの第三者機関とは異なる側面を有しています。

通常、県の諮問機関の多くは、所管する担当部課が委員会の位置づけや性格、組織、構成メンバー、運営方法について起案し、委員会の運営についても事務局である担当部課が議題を用意し、委員長と相談しながら運営等についても事務方がおぜん立てしていくケースが大半です。

しかし、武庫川流域委員会はさきに述べたとおり、成り立ちからして画期的な展開をしています。委員会の位置づけや性格、組織、構成メンバー、運営方法についても、すべて準備会議で1年かけて検討して決めました。準備会議自体も、学識経験者や利害関係者だけでなく、武庫川ダム計画に反対してきた住民団体の代表や従来 of 県の計画に批判的な学識者も加わり、会議は原則公開で行い、論議の中身は逐一公表してきました。

委員会の構成メンバー25名も準備会議に加わったメンバーの多くが推薦委員として残ったほか、新たに必要な専門分野の委員を加えました。25名のうち10名は公募委員とし、応募があった65名から準備会議で面接等を経て選考して決めました。また、委員会の運営についても、原則公開など広く流域住民の意見を反映し、住民とともに新しい川づくり計画を策定していけるように提言書に盛り込まれました。

委員会はこうした提言の中身を子細に検討した上、委員会が主体的に運営要領を策定し、公開での議論の上、審議を開始しました。

新しい河川法の趣旨と参画と協働の実現のために

こうした、ある意味では一見もどかしい経緯を踏んできたのには、大きな理由があります。

一つは、これまでは河川管理者が策定してきた河川整備基本方針と河川整備計画を、流域住民の参画と行政との協働により策定しようという 1997 年の河川法大改正の趣旨を生かそうとしているからです。同年の河川法改正は、従来の治水・利水の観点からの川づくりを、環境を重視した治水・利水・環境の川づくりへ転換し、総合的に進めていこうという画期的な改正でした。同時に河川行政に初めて住民参加の手法を導入したことが二大特徴でした。

兵庫県は法改正以降、この趣旨にのっとり兵庫県西部の千種川で流域委員会を最初に発足させ審議中ですが、二番手の武庫川は前述したように武庫川ダム計画をめぐる長い対立の歴史があり、その経緯を白紙の状態から見直し、ゼロベースから河川整備計画をつくり直そうということに踏み切ったからです。流域住民の合意の上に、新しい川づくりの基本方針と整備計画を策定するという難しい取り組みを行っているのです。

二つ目は、兵庫県が阪神・淡路大震災以降、復興過程の中で参画と協働を行政手法の大黒柱に掲げていることに関連します。参画と協働はスローガンではなく、個別施策を遂行する中で具体的に実践・深化させねばなりません。上記のような位置づけで始まった武庫川の新しい川づくりは、その重要な実践の場になります。当流域委員会は発足当初から、みずからそうした位置づけを認識し、全国の新しい川づくりの中でのモデルを武庫川でつくり出そうと決意しています。委員会の議論の中で、しばしば武庫川モデルという表現が委員の口から出るのは、その意気込みをあらわしたものです。武庫川モデルは川づくりの現場だけではなく、兵庫県が進める参画と協働の行政のモデルにもなるものと信じています。

1 月の第 11 回委員会に出席した井戸敏三知事も、こうした委員会の方針と姿勢に全面的に賛意と信頼をあらわし、実を挙げるよう県も組織を挙げて協力する姿勢を表明されました。

流域委員会の原則

こうした観点から、流域委員会は審議と運営において公開の原則と自主運営の原則のほか、次のような重要な原則を確認しています。

一つは、可能な限り 25 名の委員の合意形成を図っていくために、大多数が納得できるま

で徹底的に議論を尽くすことです。流域住民の合意のもとに川づくりを進めるという委員会の趣旨を尊重し、安易な多数決による意思決定は可能な限り避け、大多数の合意を重視していくことです。

二つ目は、そのために時間をかけて議事の全体フローをまとめ、全員が合意して、これに沿って進めています。このフローは、最終的に具体的な対策の段階で当初の設定が不都合に思われることが生じた場合には、もとの設定の見直しにも立ち戻れるという立ち戻りの原則を確認しています。ダム問題をめぐる長い対立とボタンのかけ違えから、双方の不信感は今でも解消されているとは言えません。こうした不幸な歴史を引きずったまま、不信感を抱いたまま審議を続けることはいたずらに時間をかけ、堂々めぐりになりがちだからです。今のところは、こうした原則のもとで、比較的活発な議論が行われています。

三つ目には、審議の進め方についても委員会は運営委員会を設置し、委員長以下 6 名のコアメンバーのほか 25 名の委員はだれでも、同等の資格で会議に参加できることになっています。運営委員会の開催回数は本委員会を大きく上回りますが、実際には毎回 10 名以上、時には流域委員会の過半数の委員が出席するという会議も珍しくありません。この運営委員会で、流域委員会の議題をはじめ、委員会全体の運営を協議し、流域委員会に提案しています。

四つ目には、流域委員会は発足当初を除いてどうしても審議時間が長くなり、3 時間半の時間設定をしていますが、ほとんど 1 時間程度は延長するという長時間審議が常態化しています。これは運営委員会も同じで、四、五時間に及ぶことも常態化しています。出席する委員にも、事務局にも、そして傍聴者にも大きな負担をかける結果になっていますが、しかし、それでも時間が足りないことは、出席している委員はもちろん事務局として同席している県の職員も認めていることです。流域委員会でも 25 名の委員のほとんどが発言するような日もあるなど、活発な審議は他の審議会等とはいささか様相が異なるところです。

こうした結果、流域委員会の議事が終わってから傍聴の住民等から意見を伺う時間も限られ、毎回短い時間に終わっています。そうした点を補うこともあって、委員会主催のリバーミーティングを 2 カ月に 1 回のペースで開催しています。これには委員のメンバーも委員会同様に都合のつく限り毎回 20 名前後が出席し、たくさんの住民の発言を踏まえて意見交換し、委員会の審議に反映しています。また、第 3 回、第 4 回のリバーミーティングでは、参加した住民同士での意見交換の場の役割も果たせるようになってきており、住民参加の合意形成の新しいあり方を見出しつつあります。

総合治水による「武庫川づくり」

また、当流域委員会は、新しい河川法の精神に基づく総合治水の観点から武庫川づくりを進めることを繰り返し確認しています。

総合治水については、旧来の川づくりが堤防で囲まれた川の中だけで治水を考えるくらいが強かったのに対して、流域全体のあり方に治水の視野を広げようとするものです。すなわち、武庫川で言えば、約 500 平方キロに及ぶ流域の山林や田畑、市街地全体の中で、降雨の流出を抑制し、一時的な貯留機能の整備を促進し、流域全体で洪水に対応しようという考え方です。最近では、国も川の中だけで流出した洪水を処理する考え方を改めて、川の外へ洪水が流出していくことも許容する治水対策を打ち出しています。

しかし、一言で総合治水と言っても、治水を担当する河川行政の及ばない流域のさまざまな分野について、どのように総合治水を進めていけばよいかは、まだ模索の段階です。行政の縦割り体質を克服しなければ突破できない問題点も内包しており、課題は山積しています。

しかし、兵庫県は早くから方針として総合治水を掲げ、数年前から「森・川・海の再生プラン」などの提唱も行っています。当流域委員会は発足の当初から、さまざまな困難を乗り越えながらも総合治水を武庫川で実践していくための提言を目指しています。近年の異常気象などに伴う局地的な集中豪雨や記録的な豪雨が頻発する傾向にある中で、もはや川の中だけで洪水に対応することは現実的に不可能になってきています。安全への投資はすべてに優先させるべきとはいえ、財政的な制約もますます厳しくなっています。

私たちの総合治水とは、武庫川流域に健全な水循環を回復させて、流域の治水と治水環境をつくり上げ、環境と調和した治水を目指すこととも言えることもできます。当流域委員会が武庫川づくりを、流域住民はじめ行政や専門家に呼びかけているのは、そのような趣旨からです。

この点でも、さきに挙げた第 11 回流域委員会で、井戸知事が総合治水の推進と行政各部門の全面的な協力を約束していただいているのは、心強い限りです。

4. 今後の審議の段取りと目標

このような方針と経過のもとに、当流域委員会はいよいよ核心的な審議に入っていきます。間もなく項目 B のフローに沿った検討課題へ審議は進みますが、これからは並行して項目 C にかかわる環境や流域のまちづくりとの整合性を持たせる議論などを進めていきます。こうした審議では、幅広い観点からたくさんの資料や提言、意見を伺うことも必要に

なっ て 来 ま す。兵 庫 県 各 部 を は じ め、流 域 自 治 体 の 皆 様 に も 資 料 の 提 供 や ヒ ア リ ン グ で お 世 話 に な る こ と も 多 い か と 思 い ま す。

流 域 委 員 会 と し て は、不 測 の 事 態 が な い 限 り、年 度 内 に は 提 言 書 を ま と め て、報 告 し た い と 思 っ て い ま す。並 行 し て 河 川 管 理 者 が ま と め る 河 川 整 備 基 本 方 針 (原 案) と 河 川 整 備 計 画 (原 案) に つ い て も 委 員 会 と し て の 意 見 書 を ま と め、意 見 を 交 換 し な が ら 基 本 方 針 と 計 画 の 策 定 を 目 指 し て い き た い と 考 え て い ま す。

も ち ろ ん こ れ に は、審 議 に 必 要 な 資 料 の 提 供 等 が 速 や か に 行 わ れ る こ と が 前 提 に な り ま す。兵 庫 県 各 部 課 を は じ め、流 域 の 自 治 体、議 会 関 係 者、そ し て 流 域 住 民 の 皆 さ ん に は、今 後 と も 当 流 域 委 員 会 へ の ご 理 解 と ご 協 力、ご 支 援 を 賜 り ま す よ う お 願 い 申 し 上 げ ま す。

付 言

昨 年 の 23 号 台 風 に よ る 被 害 対 策 と 当 委 員 会 に つ い て

昨 年 10 年 20 日 の 台 風 23 号 に よ り、武 庫 川 も 河 川 施 設 と 流 域 に 大 き な 被 害 を も た ら し ま し た。と り わ け 武 田 尾 と リ バ ー サ イ ド 住 宅 等 で は 甚 大 な 被 害 を 受 け る こ と に な り、そ の 後 の 対 応 に つ い て 流 域 委 員 会 に も た く さ ん の 意 見 や 要 望 が 寄 せ ら れ ま し た。

当 流 域 委 員 会 は 災 害 直 後 に 被 災 地 域 と 河 川 の 被 害 状 況 を 視 察 し、被 害 を 受 け ら れ た 方 々 に 対 し て 心 か ら お 見 舞 い 申 し 上 げ る と と も に、武 庫 川 の 治 水 と 流 域 住 民 の 暮 ら し と 安 全 を 守 る 河 川 整 備 の 基 本 方 針 及 び 整 備 計 画 の 策 定 に か か わ っ て い る 委 員 会 の 重 要 な 使 命 を 改 め て 確 認 し ま し た。

具 体 的 な 被 害 の 救 済 と 復 旧 対 策 に つ い て は、11 月 12 日 の 第 8 回 流 域 委 員 会 で 下 記 の よ う な 見 解 と 方 針 を 確 認 し ま し た。ー 確 認 し た 文 書 は 既 に 発 表 済 み で す の で、省 略 し ま す。

こ の よ う な 方 針 の も と に、そ の 後 の 流 域 委 員 会 の 審 議 で は 被 災 者 へ の 対 応 と 復 旧 の 状 況 に つ い て 適 宜、河 川 管 理 者 か ら 報 告 を 求 め る と と も に、対 応 を 急 ぐ よ う に 要 請 し て き ま し た。ま た、今 回 の 被 災 状 況 と 過 去 の 洪 水 被 害 の 比 較 検 討 や 今 後 の 異 常 豪 雨 へ の 対 応 な ど に も 留 意 し、治 水 計 画 の 検 討 の 際 に も 今 回 の 災 害 を 含 め て 検 討 し て き ま し た。

長 期 的 な 武 庫 川 の 治 水 対 策 を 検 討 す る に 際 し て、今 回 の よ う な 異 常 降 雨 が も た ら す 災 害 が 今 後 頻 発 す る 可 能 性 が あ る と い う 認 識 か ら で す。今 年 3 月 に 異 常 気 象、異 常 降 雨 に つ い て の 専 門 家 を 招 い た 講 演 会 を 開 催 し、広 く 住 民 や 河 川 行 政 の 担 当 者 と と も に 勉 強 す る 機 会 を 持 っ た こ と も、そ う し た 観 点 か ら で し た。

し か し 他 方 で は、甚 大 な 被 害 を 受 け た 2 つ の 地 区 へ の 対 応 策 や 当 面 の 復 旧 対 策 に つ い て は、河 川 管 理 者 の 責 任 に お い て 地 元 住 民 と 緊 密 な 連 携 を と り な が ら 速 や か に 実 行 す べ き 問

題であるとの考え方を貫いております。当流域委員会は限られた時間の中で、中長期的な武庫川の河川整備基本方針と河川整備計画についての提言をまとめなくてはなりません。また、流域の個別課題については方針と計画策定に際しては検討する対象にはなりますが、個別課題の個々の問題解決に対応するのは本務ではありません。

したがって、23号台風の災害対策と中長期的な武庫川の河川整備の基本方針・整備計画の策定とは別個の問題として切り離して対応していく必要があります。前者は緊急的な対応が求められていますが、後者は今後100年あるいは暫定的な目標としても30年程度の期間をにらんだ計画づくりになりますから、緊急対応と中長期的な対応を一緒にした議論や拙速は慎まなければならないと考えています。

23号台風による災害以来、当流域委員会の審議促進を求める風圧が高まっているような空気もあります。本格的な災害対策に早く着手するためにも、可能な限り早く当流域委員会の提言を急ぐことについては論をまちませんが、緊急的な対策は河川管理者によって可及的速やかに進めていただくとともに、中長期的な武庫川づくりの政策提言は十二分に議論を尽くし、粛々と進めていかねばならないと考えています。

以上です。

添付資料として、1つ目は、諸会議の開催の日程、2つ目には、流域委員会の前回16回までの開催の経過を要約した流れ、3つ目には、4回のリバーミーティングの開催の要旨、4つ目には、何度も資料として添付しております全体議事のフロー並びに概念図等の参考資料、5つ目には、ワーキング・グループの検討状況、前回あるいはきょう報告されましたワーキング・グループからの検討状況の資料を添付することになっております。お手元には、4番目までの資料は入っておりますが、ワーキング・グループの資料に関しては、きょうの議論を踏まえてつけるということになりましたので、後ほどそれは添付することにします。一応この添付資料をつけて、審議についての経過報告書をまとめました。

読んでいただいて、お聞きになって、おわかりのように、これは事務的な形で諮問者である県に対して報告する文書にはなっておりません。もちろん、県に対しての経過報告という取り扱いとして提出はするわけですが、これは1年間を経過した当委員会が、どういう方針と考え方に基づいて何を議論しているのかということをお我々委員が共有するとともに、流域の住民、あるいは流域の自治体、あるいは県の行政各部門の方々に十二分に理解をしていただいて、今後の我々が限られた時間内で行う審議が遅滞なく進むように協力を

求めるというメッセージでもあります。したがって、行政文書的な表現はできるだけ抑えて、一般にも理解できるような文書にまとめました。

そういう趣旨でございますので、当然ながら、県に提出と同時に、ホームページはもちろん、文書にして公開して、できるだけ配布していく必要があるかと思っております。

この内容、案分に関して、何かご意見、あるいは修正点があればお出しただいて、手直しをしたいと思います。

それから、既にきょうの予定時間、5時を20分オーバーしております。あと、23号台風の対策の報告がありますので、もう少しだけ時間延長をさせていただくようお願い申し上げます。

では、この報告に関して、何かご意見があればご発言ください。

○田村委員 すごく的を射たまとめ方をさせていただきまして、ありがとうございます。言いたいことが全部入っているといたしますか、感激していますけれども、1点だけ、5ページの上から6行目、「こうした原則のもとで、比較的活発な議論が行われています」というのは、ちょっと遠慮がちだなと。「比較的」は要らないと思います。活発な議論をしています。よろしく申し上げます。

○山仲委員 意見じゃないんですが、非常にわかりやすく、なおかつ格調の高い文章で、自分自身がこんな立派なことをやってきたのかなという思いがしております。大賛成でございます。

○中川委員 すごいところに水を差すような意見ではあるんですけども、2点意見がありますのと、あと、1点確認です。

確認の方は、添付資料でつけていただいている最後、17ページの「武庫川づくり」の流れの図は、以前委員会に出された資料ですよね。その資料を今手元に持ってきていないんですが、あれがそのまま再掲されていると理解していいのかという確認です。

まず、3の流域委員会の原則のところなんですが、基本的には書いていただいたとおりだと私も理解していますが、とはいうものの、100%完璧じゃないと思います。例えば、公開の原則、私自身は、個人的には100%公開にしていきたいなと思っておりますが、運営委員会も、いろいろご指摘をいただいておりますけれども、現時点公開にはできていないですよ。そういうようなところもありますので、目指してはいるんですけども、実態として100%完璧じゃない。

ですから、100%完璧じゃないけれども、姿勢としてはこういうところを目指している

んだというようなニュアンスを少し盛り込めたら、よりいいのかなと。これだけ読むと、すごいごっつい委員会だなみたいな感じがしますが、実際のところは、そういう実態もあって、そこで頑張っていると。それが実際に近いのかなと思いますので、そういうニュアンスだけ入れられたらよいのではないかという提案です。

もう1点は、4の今後の審議の段取りと目標のところ追加できたらという提案なんです。数字を決めて終わりということではもちろんないというふうに委員の皆さん自覚していらっしゃると思いますので、武庫川流域の今後のあり方、基本的な方針の議論をこれから具体のところで行くんだというようなことを4のところに入れられたらいいんじゃないかと思いました。

割にさらっと書いていただいているので、そんな簡単に終わるのかなというふうに受けとめられるとそうではなくて、武庫川流域の100年、少なくとも30年、どんな姿を目指していくんだという議論はこれからですよね。これからやっていきますよという意思表示みたいなのところにもなってくると思いますが、そういうニュアンスがここに少し入れられたらいいのかなという提案です。具体的な文言は今ちょっと提示できませんが。

○松本委員長 具体的にはないわけですね。

○中川委員 例えば、第1の Paragraph にそれが入れられたらいいのではないかというふうにイメージしているんですが……。

ちょっと気になったのは、議論を進めていきますから、資料を出してねということが言いたいだけに終わっているように受けとめられてしまわないのかなと。資料を出してもらった本当の意図は、武庫川流域のあり方、基本的な方針をどうするんだということを議論するのに、そういう資料が必要なんだと。そのことをはっきり位置づける方が、資料を提供していただくのにも、なぜこの資料が要るんだというふうによりつながっていくのかなというふうに感じましたので。

○松本委員長 その話を伺っても、今、具体的な補強のイメージが浮かばないんですけれども……。

その間に、ほかの方からもご意見がありますか。

○佐々木委員 私は、とりあえずはこれでいいと思うんです。それはなぜかといいますと、4番のところまでというのは、委員会そのものの審議のあり方みたいなものが書かれています。今おっしゃったのは、そうでなしに、具体的に武庫川づくりの今後の30年とかという、内容のことにかかわったお話のような気がするので、まとめ方としては、4番はこ

のままでいいのかというふうに思いました。

○松本委員長 実は、4月までの議論を何をやってきたのかということはもちろん書けるんです。それから、これからの議論の課題になっていることで、きちっと方向づけがしてあって、議論で確定している部分はいいんですが、未確定な部分については、先走って文章の中に入れるわけにいかないであろうという観点から、できるだけそれを避けました。これからこういう形で議論していきますよということは、議事フローを見ていただければ、そういうふうな議論が当然行われていくだろうということになりますが、それを別の形で、何か絞り込むような形で余り書き込むと、議論をして合意できていないところに踏み込むおそれがありますので、それをできるだけ避けたんです。避けた部分が、多分中川さんがご指摘されたようなところで、その辺がちょっと足りないんじゃないかというふうなことにもなるのかもわかりませんが。

○中川委員 佐々木委員がおっしゃられた意味もわかりましたし、委員長がおっしゃられたのも了解します。そういう意味で、別にフライングした内容をここに書いた方がいいということをお願いしたわけではなくて、要するに武庫川流域のあり方の議論がこれから待っているわけですから、具体的には4の1行目のところで、「このような方針と経過のもとに、当流域委員会はいよいよ武庫川流域のあり方の核心的な審議に入っていきます」とか、その程度でいいのかなと思います。

それと、先ほどの資料の確認の件だけ……。

○松本委員長 これは、前に出た分と全く一緒ですよ。

○佐々木委員 ニュースレターの一番初めのときにも、わかりやすいようについている分です。

○松本委員長 先ほどの4番のところは、今中川委員からご指摘があったように、「当流域委員会は武庫川流域のあり方についていよいよ核心的な審議に入っていきます」と、「武庫川流域のあり方について」ということをそこに挿入することにしたいと思います。

○酒井委員 5ページ、総合治水による「武庫川づくり」という項がございますが、今まさに川は河川課だけではおさまらない。水循環の一元化といいたいまいしょうか、すべてが一元化を図らないとこの問題は絶対解決しない、展望は開けないという前提に立って、我々委員会は知事に対して、政策の一元化を図られるように資料をまとめていく。そして、知事の力になっていただくということが、委員会に課せられた責務であろうかと思っておりますので、そういったことも含めていただければありがたいと思います。

○松本委員長 それをこの文章に入れるんですか。

○酒井委員 提言書の中にそれを含めるべきかと思ったんですけれども。経過の中で、そういう方向を目指しているというふうなこともちょっとにおわせておく方がいいんじゃないかなと。

○松本委員長 それはあちこちでにおっていませんか。

○酒井委員 ちょっとにおっていると思うけれども、具体的に政策の一元化ということは大変な問題で、知事自身の決断をまつところだと思いますから、そういう方向に向けて知事の力になり得るような委員会の方向でありたいなと思いましたので、触れておいていただければと思います。最後の提言の中で、それがまとまれば言うことはないんですが。

○松本委員長 思いはわかるんですが、その思いの部分は、この中であちこちでふんぷんにおっているというふうに私は思っているんですけれども。まだ足らぬということかもわかりませんが、ご趣旨は、余り挙げると差しさわりがありますので一々挙げませんけれども、行間に隠し玉が入っていますから。

○酒井委員 結構です。

○松本委員長 先ほどの資料の件は、中川委員、それでよかったですね。

○中川委員 結構です。

○松本委員長 では、具体的な文章の文言訂正に関しては、前からいきますと、4 ページの流域委員会の原則、下から 6 行目、「重要な原則を確認しています」を、「次のような重要な原則を確認し、努力しています」というふうに補足をします。

5 ページの上から 6 行目、田村委員のご指摘のところで、「比較的活発な」の「比較的」は抜きましょうか。実は、これはもとの原稿では、突っ込んだ議論というふうに書いていたんですが、表現が余り上品じゃないということで、修正しました。では、「比較的」を抜きます。

6 ページの 4 の 1 行目、「当流域委員会は武庫川流域のあり方について」というのを挿入します。

以上で、この文章は一応承認……（「傍聴席から後からこの内容に発言したのではぐあいが悪いのではないかと。」）

ちょっと待ってください。

○佐々木委員 言葉だけなんですけれども、先ほどの突っ込んだというのとよく似た話なんですけど、7 ページから 8 ページにかけて、「にらんだ」というのが今ちょっと目に入った

んです。これは「見据えた」という言葉にかえた方がいいんじゃないでしょうか。

○松本委員長 わかりました。それはそうかえましょう。

この文章に対して、内容的にこのまま承認されることに対して異議があるということですか。(「はい」)

じゃあ、簡単にご発言ください。

○奥川 21 世紀の武庫川を考える会の西宮在住の奥川です。

4 ページの上から 13 行から 14 行、「河川法改正は、従来の治水・利水の観点からの川づくりを、環境を重視した治水・利水・環境の川づくりへ転換し」と。ここは、河川法の問題は正確に述べていただいた方がいいのではないかと。といいますのは、挿入する文句は、「環境を目的とし重視した治水・利水・環境の川づくりへ転換し」と。国の河川法の改正の趣旨説明では、「本改正は、近年の国民の環境に対する関心の高まりや地域の実状に応じた河川整備の必要性、頻発する渇水状況等を踏まえ、環境の整備と保全を河川法の目的に位置付け、」と、目的という表現をしております。そして、「計画制度の抜本の見直しを行う」と。

したがって、2 つです。河川環境の整備と保全を目的に加えるということと、地域の意向を反映した河川整備計画を導入すると。そこは正確にしていた方が、流域委員会の名誉のためにも必要ではないかと。

もう 1 点の理由は、「(仮称) 武庫川委員会」準備会議の提言では、次のように述べています。「この提言に至る審議において、準備会議がつねに念頭においてきたことは、武庫川流域委員会が河川法の理念に則り、「治水」「利水」および「環境の整備と保全」の均衡ある河川整備のあり方について多様な視点と広い視野から議論し」と。これは河川法の評価にかかわりますので、この流域委員会としては、そういうように「目的」という文言を入れていただいた方が正確ではないかと。

審議が終わってから、後から傍聴席で後の祭りと言われても困りますので、発言しておきます。

○松本委員長 ありがとうございます。(「委員長、同じような趣旨で」)

どうぞ。

○疋島 中川委員が発言された今後の審議の段取りと目標のところ、前にこの委員会での仕事ではないというお話をされていましたが、今後委員会が提言を出されて、河

川整備計画なりができた後、そのフォローをしていくような組織づくりまで議論をしていただきたいです。それをここに書いていただかないと。今後の議論の中にそれも含めて入れるという趣旨で、入っているということで理解されているのであればいいんですけども、明確に表記しておいていただく方がと思いましたので。

○松本委員長 その件は、先ほども申しあげましたように、これからそういうところへ向けた議論もして、盛り込まないといかぬだろうという意見としての議論はやってはいますけれども、今後どういう形でやるかということは、委員会での合意をしていない部分ですから、先出しは余りやらぬ方がいいだろうということで、今のご意見に関しては、そのような理由から、恐縮ですが、少し見合わさせていただきたいと思います。そのような考え方であるのは事実なんですけれども。(傍聴席で発言する者あり)

済みません、時間的な関係で……。どうしてもこのもとの文章ではぐあいが悪いというふうなご指摘ですか。先ほどの意見のように、河川法の改正について……(「いや、そうじゃなくて……」)

じゃあ、後からにしてください。済みません。

先ほどの河川法の法改正のところは、書くときにもそのところは若干気になりつつ、それをきちんと詰めていない部分があって、環境を重視したというような表現ですっというっているんですが。おっしゃっている意味合いはそこに盛り込んであるんですけども。

さっきおっしゃったのは、河川環境の整備と保全を目的としたと、それがきちっと文章に出ているわけですね。そういう表現をされているわけですね。

○奥川 河川法はそういう表現になっています。

○松本委員長 今のご発言は、河川環境の整備と保全を目的としたというふうにかえてはどうかというご提案ですが、それでよろしいですかー。

では、「環境を重視した……」のところを、「河川環境の整備と保全を目的とした治水・利水・環境の川づくりへ転換し」というふうに修正させていただきます。ありがとうございました。(傍聴席で発言する者あり)

さっき言ったように、文章の明らかに誤りだというふうなご意見ですか。(「誤りというか、市民感覚で申し上げたい」)

じゃあ、簡潔に言ってください。

○前川 市民オンブズの前川です。

5 ページの田村先生が指摘なさったことで、「比較的」をのけられましたけれども、私は、

田村先生を非常に尊敬しておりますが、傍聴していて、委員の皆さん方が、全員が活発な議論をされたんだっただけならのみますけれども、3分の1ぐらいの方は沈黙していらっしやいますので、これはやはり入れていただく方が正確だと思います。

○松本委員長 言葉、文言は、そののところがずっといくと際限なくいろんなところありますが、もちろん人のとり方ではいろいろありますので、そういうのはあると思いますけれども、一応先ほど承認された形でいきたいと思いますが、いかがですか。

○佐々木委員 2ページ、ワーキング・グループが、環境、まちづくり、農地・山林となっていますが、森林・農地だったと思います。3ページにもございますし、ほかにも出てくると思いますので。

○松本委員長 わかりました。それは後で事務的に処理してください。

○田中 4ページの先ほどの改正された河川法のところについて、修正案では、「河川環境の整備と保全を目的とした」というふうに変えられましたが、本来は、従来の治水、利水に加え、河川環境の整備と保全を目的としたという意味です。

今の言い方であれば、治水も利水も一緒くたに、目的の中に入れてしまっていますけれども、改正の趣旨は河川環境の整備と保全を加えたということが大きなところですから、そういった趣旨を入れなくていいかな、誤解されないかなと思います。

○松本委員長 これは、多分会場の意見もそうですし、この前の議論ですとずっと出ていたんですが、治水、利水に、環境というのが並列じゃなくて、環境を重視したというふうなところは、国の方もしきりにそういう解説をしているわけです。今のおっしゃるのは、どちらかと言えば、治水、利水、環境を並列的にというふうなニュアンスの方にちょっと加担したような印象があるので……。

目的としたというのが、文章としてはあるんでしょう。

○田中 あります。

○松本委員長 この辺は後から調整させてもらいます。もう一遍その出典を確認した上で、もともとの重視したという表現、それから先ほど修正した表現、今県の方から出された部分、この辺の根拠が明確になる形で、意味合いとしては、単なる並列ではなくて、環境を重視したというふうな意味合いが入る形での表現にするということで、一任させていただきますか。

(「はい」)

ありがとうございます。では、この文章修正は、一応これで終わらせていただきます。

後日またいろんな意見はあると思いますけれども、これがすべて、これが最終の提言書ではなくて、1年間議論してきた途中経過の報告書です。我々は、このような考え方でもって議論を進めているんだというところを、メッセージを送るというご理解でお願いしたいと思います。

では、大分時間が過ぎましたけれども、最後の議題でありますリバーサイド住宅及び武田尾地区の計画についてのご報告をお願いします。

○合田 私、宝塚土木事務所河川対策室計画課の合田です。今からリバーサイド住宅及び武田尾地区における改修計画案について説明させていただきます。

リバーサイド住宅地区及び武田尾地区での改修計画の基本的な考え方は、現在河口から順番に進めてきております下流の改修計画と同じ考え方をしております。下流の改修計画については、これまでも説明させていただいてきましたとおり、昭和 58 年の水害を契機に、昭和 62 年から広域基幹河川改修事業を河口付近から名塩川合流点まで、延長 15.85km の工事を行ってきており、現在、生瀬橋までについて進めてきているものであります。

この改修計画の全体計画流量は、甲武橋で $2,500\text{m}^3/\text{秒}$ という流量であります。リバーサイド住宅地区及び武田尾地区におけるこれと整合した全体計画流量は、それぞれ $1,900\text{m}^3/\text{秒}$ 、 $1,800\text{m}^3/\text{秒}$ となります。今回説明させていただきます改修計画は、この全体計画流量であるリバーサイド地区では $1,900\text{m}^3/\text{秒}$ 、武田尾地区では $1,800\text{m}^3/\text{秒}$ を安全に流下させることができるように計画したものです。

リバーサイド住宅地区について説明させていただきます。

リバーサイド地区におきましては、狭小部や湾曲部の河道を広げ、 $1,900\text{m}^3/\text{秒}$ が安全に流れるよう横断を広げまして、計画法線を陸側にシフトしております。狭小部の 181+50 付近では、12.5m 川幅を広げております。また、河道の上流端では、名塩川合流の影響があることを考慮し、上流域から流出が河道内へ十分安全流入できるように、被災水位まで堤防高さを上げ、なおかつ堤防幅を広げました。下流端においても、大きく屈曲した岩の影響で水が流入したことから、被災水位まで堤防高さを上げ、なおかつ堤防幅を広げました。

なお、この改修を行った後に、昨年台風 23 号による被災流量相当である $2,500\text{m}^3/\text{秒}$ が流れた場合の水位は、堤防天端以下におさまります。

計画横断図をお示ししております。黄色く塗っている部分を掘削あるいは拡幅し、赤色の部分を盛り土し築堤する計画でございます。堤防は、今後起こり得るかもしれない超過

洪水対策として、天端まで被覆した護岸構造としております。堤防を上げることによりまして、現在の地盤高さと堤防との差が、下流側では約 1.2m、上流側では約 4.9m となります。

次に、武田尾住宅地区について説明させていただきます。

まず、住宅地区について説明させていただきます。この地区につきましては、最初に説明させていただきましたとおり、計画流量 1,800m³ / 秒を安全に流下させることができるように、現河床はさわらずに、現在の堤防をかさ上げする方式で計画しております。今ごらんいただいておりますのが、必要な築堤を行ったらどのようになるかといったものを検討した平面図であります。ごらんいただいております赤い線でかいているのが家屋でございますが、この地区において築堤を行おうとすると、おおむねほとんどの住宅が移転対象となります。

今の案の横断図をお示ししております。赤く着色している部分が新たに築堤する部分です。家の線をちょっと入れておりますが、こういった形で住宅にかかる形になっております。

そこで、この地区においては、現況の護岸の背後に築堤を行いまして、その堤内側を県道高さまで盛り土し、住居の移転先となる平坦地を確保したのがこの案でございます。先ほど見ていただきました移転対象家屋――先ほど赤くかいていた家々ですが――が、同じ面積の敷地に移転できるというのが基本的な考え方です。この案の場合は、僧川と呼ばれているんですが、そこの川沿いの家屋も、確保した平坦地に移転していただくことが前提でございますので、僧川沿いの築堤の方は行わないこととなります。また、その部分の用地買収も行いません。

この案の横断図でございます。このように県道まで土を盛ることによって、平地を確保しております。

今説明させていただきました武田尾住宅地区の 2 つの案ですが、これは両方とも今年の台風 23 号による被災流量相当である 2,300m³ / 秒が流れた場合、水位は堤防天端以下におさまります。

武田尾住宅地区におきましては、以上の 2 つの案を地区の住民の方に提示させていただいて、堤内地を県道まで盛り土する案の方向で協議を進めております。

次に、武田尾の温泉地区の計画平面図をごらんいただきます。ここにつきましても、先ほどの住宅地区と同じ 1,800m³ / 秒という計画流量を安全に流下させることができるよ

うに計画しております。

河道改修の考え方は、住宅地区と同じように、原則として現況の河床をさわらずに、堤防をかさ上げし、河道を拡幅する計画としております。ここにつきましても、住宅地区と同じように、昨年台風 23 号による被災流量相当であります 2,300m³ / 秒が流れた場合、水位は堤防天端以下におさまります。

ここの横断は、平面の右下に示したような形で、赤い部分が盛り土となっております。

以上、説明させていただきましたのがリバーサイド住宅地区及び武田尾地区における河川改修計画の概要になります。しかし、今お示ししました堤防などのハードの方面の整備ができ上がるまでには、かなりの日数を必要とします。そこで、近々の出水時の緊急時に備えてソフト対策を考えております。

まず、雨の様子、川の様子を電話で通知します電話応答システムの構築を考えています。上流側にあたる道場地点、武田尾の地点、リバーサイド地点での水位情報を電話で聞け、インターネットで見られるようにするシステムを考えております。それと、緊急安全対策といたしまして、地元市である西宮市さん、宝塚市さんと協力いたしまして、回転灯やサイレンを設置し、道場での河川水位が通報水位や警戒水位に達した時点で、黄色い回転灯や赤色の回転灯を点灯させるなどの対策を行っていく予定です。

リバーサイド住宅地区及び武田尾地区における河川の改修計画などの説明は、以上でございます。

今説明させていただいた改修計画案につきましては、ことしの 2 月末から 3 月にかけて、地域の皆様方にお示しし、説明させていただいたところです。現在も地域の皆様方のご意見等をお伺いしているところでございます。また、今説明させていただきました全部の地区におきまして、移転補償費等の算出に必要な家屋などの物件調査に近々着手することとしております。これからも地域の皆さん方とひざを交えた協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○松本委員長 今の報告について、ご質問、ご意見があれば。

○土谷委員 質問が 2 つあるんですけども、リバーサイド住宅の住民の方と話し合いをされていると思うんですが、移転対象家屋が半数とかいう案が出ていて、それに対して住民の方は賛成の人が多いのか、それとも全戸移転してほしいという人の方が多いのかを伺いたいのと、もう 1 つ、リバーサイド住宅のところの堤防をつくる費用はどのくらいかか

るのか、2点、よろしく申し上げます。

○西村 宝塚土木事務所の西村でございます。

リバーサイドの中で、現在お示しをして、地域の皆さんと議論をし、進めている案でございますが、81戸戸数を数えております中で、45戸の移転等をご説明をさせていただいております。

全戸移転という声はないのかというお話でございますが、私どもご説明に入りまして、皆さん方から23項目に及ぶ要望もいただき、それに対しまして私ども一つ一つお答えをしている中において、全戸移転という話、また説明会、協議の中でも全戸移転をという話はございます。

それから、ここの堤防にかかる費用でございますが、今詳細な資料を持ち込んでおりませんが、おおむね堤防にかかる費用は、工事金で8億近くであろうと。あくまでもこれは工事費でございますが、8億程度だと考えております。

○田村委員 質問なんですけれども、温泉地区とか、もう1つの武田尾地区で、全面盛り土案といいますか、道路まで盛り上げた場合、土量というのはどのぐらい不足するんですか。その不足土をどこから持ってこないといけませんわね。その辺をちょっと聞いておきたいのと、余りまともな道路がありませんので、工事上いろんな留意点というのがあるだろうと。

それから、最後の暫定的な情報提供ですが、道場で水位が通報水位あるいは警戒水位になったとき、回転灯が下の方でつくということですが、道場から武田尾までというのは、これは水の量によりますけれども、どのぐらいで到達するんですか。そういう到達時間内で、下流側、武田尾なりリバーサイドが避難するとか準備がうまくいくのかどうか、私ども専門的なことはよくわかりませんので、ちょっと教えていただきたいということです。

○西村 今パワーポイントに出ておりますが、武田尾の集落にするボリューム関係、要は何立米盛りますというのは、資料を持ち合わせておりません。申しわけございません。ただ、武田尾につきまして、ご指摘のようにここへのアクセスルートが非常に脆弱であることは事実でございます。そういう中で、このあたりは今後検討していく話なんですけど、近くで土砂の採取地もあわせて検討していく必要があるんじゃないかと、このように考えております。

それから、ソフト対策において、道場ー神戸市域にある私どもの水位計でございます

が、それと武田尾に新たに水位計を設置、リバーサイドにも新設というのはご説明させていただいたんですが、その地域に到達する時間は、道場から武田尾まではおおむね 20 分程度じゃないかと考えております。そして、リバーサイドへは 45 分余りで到達するのではないかと考えております。

○伊藤委員 温泉橋はどうなるんですか。

○西村 ここについても、当然対応策は考えていく必要があると考えております。

○伊藤委員 温泉橋は、このあれでいくと水面下になるんですよね。

○西村 そのとおりでございます。

○伊藤委員 先ほどこの土砂を何立米かという話がありましたけれども、これをまた山からとるとそれだけ流出がふえるわけですから、実はこの右下に開発を放棄しているところがあるんです。この土を分けてもらってとったら、私は遊水地になるんじゃないかと思っておりますので、一挙両得になりはせぬかと思っています。

○西村 確かに下流右岸に開発の土地がございます。そのあたりは認識いたしておりますが、ここにつきましては非常に多くの権利者がおられます。そういう中で、現実的には難しいのかなと考えております。

○伊藤委員 できるだけ交渉していただきたいと思います。

○奥西委員 2 点質問ですが、リバーサイドについて、去年の水害のときは、下流端に内水排除のためにパラペットが設けられていないところがありまして、そこから逆流したということを聞いております。その部分が図面でどうなっているのかわかりにくかったので、その部分をどういうぐあいに改修されるのかを教えてくださいたいのと、最後のページ、青野ダムで、但し書き操作が行われる、あるいはその予定のときに、その情報もインターネットで提供されるのかどうかということと、千苺ダムについても情報が提供されるのかどうかを教えてくださいたいと思います。

○西村 済みません。1 点目を再度お願いできますか。

○奥西委員 私の思い違いかもしれませんが、リバーサイドの一番下流端の公園のところは、現在パラペットがないというぐあいに理解しているんですが、その部分はどのように改修されるのかということですか。

○西村 1 点目のリバーサイドの最下流端の右岸側でございますが、ちょうど公園がございます。そこには、現況フェンスが張ってあります。ここにつきまして、私ども、これは流域委員会の中でもご説明をさせていただいておりますが、地元との協議の中でパラペッ

トを施工してきております中で、この公園部分についてはパラペット工事というのがなされてきていなかったというところがございます。

それと、千苺もこういう形で情報提供できないかということがございますが、現在のところ、私どもそれを情報提供するという方向での整理はいたしておりません。

○渡邊 河川計画課の渡邊です。

さきに青野ダムの話が出ましたけれども、青野ダムは県の方が管理しておりまして、但し書き操作をする可能性があるとか開始するとかいったときの事前の周知のルールは操作規則で決めております。

千苺の方は、神戸市が管理している利水ダムですので、神戸市の方で周知されるものと考えられます。

○松本委員長 ほかにございますかー。

なければ、一応途中経過ですが、こういう計画の報告を聞いた形になろうかと思えます。災害対策についての報告はこれで終わります。

あと、資料 7 で、武庫川を愛する尼崎市民の会の丸尾さんからの意見書が出ております。これに関しては、きょうの流出解析の議論、さらにワーキングチームで、問題点、残っている検討課題を詰めていく中で、この意見に関しては、また参考にして、反映していくというような取り扱いをさせていただきます。

あと、新しい開催日程ですが、今後の委員会、次回は、5月30日に尼崎市立女性・勤労婦人センターで開催が決まっております。

新たな開催日程の追加に関して、事務局から報告してください。

○黒田 新たな委員会、第 21 回の流域委員会の日程につきましては、事前に各委員さんに日程等の確認をさせていただいた結果、都合がよい日ということで一番多かったのが、7月20日、水曜日、1時30分からということでした。事務局からはこの日を提案させていただきたいと思いますが、確認をよろしくお願いいたします。

○松本委員長 7月20日、午後1時半からということで、第21回の流域委員会を追加することについてご異議ございませんかー。

異議なしと認めて、そのようにさせていただきます。

これで、本日の議事は全部終了しました。

時間が随分過ぎてしまって申しわけございませんが、最後に、傍聴者の方からご意見等あれば、聞かせてもらいたいと思います。

○楠本 リバーサイドの楠本です。

先ほどからずっと聞いておりました、委員長が総括された問題で、リバー問題も丁寧に答えとして出していただきまして、ありがとうございます。なおかつ、県からもやっこの思いで、この半年以上我々が自治会等を通じて県に要望したものが、この 4 月 22 日に先ほど報告された説明がございました。いわゆる 45 戸が、川幅を 12 メーター広げて、移転と。あと約 40 戸が川の中にまだ残るといような県からの考え方なんです。

きょう 8 時から、残る者が集まって協議をします。当然のことですが、人間が住むところじゃないと言われていたところにまだ残れということ自身、私は行政の責任じゃないかと思えます。我々としても、今後、きょうの 40 名近い人たちがそういう意見で一丸となって頑張っていくということを皆さんにお知らせしたいと思えます。

引き続き県の方も、そういう地域で、人間が住めないということなんで、そういう形で回答をお願いしたいと思えます。

○大田 リバーサイドの大田と申します。

私、流域委員会には去年 1 回出させてもらいまして、我々住民は、全戸移転という旗を上げて、今まで進んできました。だけど、この間の県の案には、一部移転、一部残りといような案が出てきまして、はっきり言って、今住民の方がパニックみたいな状態になっているんですよ。武田尾が全戸移転で、うちの方が何で全戸移転にならぬのか、そこを行政の方、ひとつ説明してもらえませんか。

○疋島 大阪から来ております疋島と申します。

事務局の方をお願いして 2 部ほど資料を、6 ページものと 2 ページものの裏表の資料をお配りしていると思えます。1 つは、淀川水系流域委員会の猪名川部会のお配りになった資料で、大熊孝さんという、この委員会の場でもいろいろ議論が出ています引き伸ばし率とかカバー率の問題で本とかを書かれている方で、長野県の方のダムの部分でもかかわっておられる専門家の方の意見と、福岡さんという方で、それに相反する意見を書かれてあるものですので、後で参考程度に見ていただいたらと思えます。ダムが必要かどうかというのはこれから検討されると思えますので、資料提供ということです。

もう 1 つ、リバーミーティングの中でも何回か出ていました雨水貯留槽の問題なんですけれども、1 ページの真ん中あたりに書いていますと思えますが、国土交通省の都市地域整備局の下水道部というところで、新世代下水道支援事業制度というのがありまして、各市なり町が住民の方に補助制度をつくられた場合に、その負担額の 2 分の 1 を国庫で埋め合

わせをしましょうという制度のようです。

3 ページと 4 ページのところに、宝塚市さんと神戸市さんの事例がありますが、現実にかような制度があつて、各市で制度をつくって、認められれば、一部国庫負担、国庫補助が受けられるという制度がありますので、流域委員会から提案することなのかどうか私自身わかりませんが、そのあたりを議論していただけたらという感じがします。

それから、ほかのまちづくりの関係でも同じようにその辺を考えていただいて、開発のときとかに雨水浸透性の施設をつくるとか、それは提案していただけるんじゃないかと思っています。

それから、これは苦言になるんですが、兵庫県の阪神北県民局のホームページですが、水曜日にも電話をさせていただいたんですけども、この委員会の開催の日程なり内容が、更新がすごい遅いんですよ。水曜日、私が電話するまで、ここでやるということ自体がまだ変わっていないんです。私は、別のルートから知っていたので、ここだということ間違いなく知っていましたが、住民の方にとっては、委員長が言われている開かれた委員会というのにはなっていないと。委員会はそういうふうにご考慮されるかもしれないけれども、事務局としてホームページを立ち上げている北県民局の担当の方が、そういう意思を持たれないで、ホームページを更新していないというのはけしからぬ話じゃないかと思うんですよ。これはきょうからでも直してください。

○千代延 時間が過ぎているのに申しわけありません。蛇足になりますけれども、きょう酒井委員から提言がありましたが、社会資本整備審議会河川分科会—もっと長い名前がありますけれども、総合的な豪雨災害対策の推進についてということについて、委員長も次に資料配付するということなので、結構なことなんですけれども、これは簡単に言えば洪水をハードで川の中に封じ込めようという、これを今までずっとやってきたと思うんですが、まだ提言の段階ですけれども、これのかなり大きな転換をこの提言はうたっていると思います。したがって、できましたら、資料配付にとどまらずに、県の河川管理者の方から概要を解説していただければと思います。

ちなみに、淀川流域委員会は、この間、木津川上流部会で、資料を配付し、次の 17 日の淀川流域委員会で、近畿地整の方から説明があるというふうに聞いております。できれば、お願いいたします。

○つづき 最初に、先ほど採択された文案ともかかわるんですが、これまでの議論の中で、データが不十分だということが再三各委員から指摘されているわけですが、その間

題についての解決の方向は何ら具体的に出ないまま、年度末には結論を出すということを決めるというのは、極めて不可思議な委員会の運営だというように思います。また、検討の中身も、従来と基本的に変わらない。雨量から基本高水、そして治水計画と、これまでと何も変わらないやり方を相変わらず続けているということでも、武庫川流域委員会は何のためにつくっているのかということについて、私は、改めて委員の方々に真剣にご検討願いたいと思います。武庫川流域の特徴について、詳細な検討は何もされていないというように私は言わざるを得ないと思います。

それから、今問題になっていました昨年の水害の対策の問題ですけれども、今回出されているので、リバーサイドで 2,500 トン、武田尾で 2,300 トン流れたということですがけれども、そのとき、下流の甲武橋で一体幾ら流れたのかということは、県から資料がいまだに出されておられません。

リバーサイドで 2,500 トン流れたのであれば、ずっと下流の甲武橋だったら、3,000 トンぐらいは十分流れたんじゃないかというように推測せざるを得ないんです。そうしますと、甲武橋より下流は、現状で 3,000 トン十分流れる川になっているということにならざるを得ないんじゃないかと。

私も、水害の直後に、鳴尾地域の阪神電車の武庫川駅のあたりを、洪水が来ているさなかでしたけれども、見ました。また翌日も、洪水の痕跡を見ました。高水敷を少し載っているぐらいですよ。かつて大問題になりましたような水位の上昇というのは全然なかった。そうしますと、武庫川橋あたりは一体幾ら流れたんだと。2,500 トンということはありません。少なくともそれ以上、3,000 トンぐらい流れているんじゃないか。

ところが、データがひとつも出ないということで、武田尾が 2,300、リバーサイドが 2,500 の根拠が全くない。しかも、聞きますと、洪水痕跡調査をその後された経過がありました。私も何回か見ました。ところが、洪水痕跡調査から、普通なら、そのとき一体どれぐらいの洪水流量が流れたんだろうかということを検討するのが当然だと思うんですが、そのデータは一切出ていないということからも、今回の武田尾とリバーサイドの洪水流量の根拠というのは不可思議きわまりないというように思うんです。

流域委員会としても、これは災害に対する緊急の措置ということにとどまらず、昨年の大降雨でどの程度の流量が流れたのかということについての調査は、流域委員会としてしっかりやるべき問題だと思いますので、その点については、流域委員会で真剣にご検討いただきたいと思います。

もう 1 つは、武田尾の区域については、今回説明がありましたように、すべての住宅が移動します。床上浸水がわずかあったというような住宅も、今回全部移動の対象、安全な場所に移るといふ対象になっていて、リバーサイドは、1 階がほとんど全部つかったというような状況の中で、半分しか移動の対象にならないと。一体なぜかという点でも、極めて疑問な、不平等な、不公正な対応の仕方だと思います。

もう 1 つは、武田尾については、流域委員会の方も現場を見られたと思いますが、これまで実際には川の中にある集落の実態だったと思うんです。だからこそ、パラペットを継ぎ足したりして、何とか流量増加に対応するような工事を県がこれまで暫定工事でやらざるを得なかったわけです。ところが今回は、先ほど言いましたように、すべての住宅が川の中から川の外といいますか、本来の宅地部分に移るといふことが公的に補償されます。

ところが、リバーサイドは、半分だけが川から出ますから、半分の家は、相変わらず事実上川の中という状況が変わらない。なぜこんな差別的な対応を県がやるのかということについても、私は厳しく問われなければならないというように思います。

○前川 さっき言わなかったもう 1 点について申し上げたいと思います。

経過報告書を出されるのはいいんですけども、今武田尾とリバーサイドのきちんとした改修計画が皆さんの合意を得ていない時点でこれを出されるというのは、私は、時期尚早ではないかと思えます。と申しますのは、今回の J R 事故でもわかるように、危ないところに接近した形で住宅を建てるといふことは、そもそも人権なり、あるいは社会資本の整備からいっても、不当なことなんです。それを今回、ああいうふうな大事故が起こりながら、リバーサイドを一部分しか移転させないといふのは、これは非常識な話だと思います。

市議会でも、全戸移転ということがちゃんと採択されております。これは市民みんなの願いです。ですから、改修計画、あるいは武田尾と一緒に、リバーサイド全戸移転が、実行はされなくても、そういうきちんとした目的が果たせてからの経過報告書にしてほしいし、もしどうしてもやむを得ず出されるというのであれば、そのところをきちんと補足して、ご忠告いただきたいと思えます。

例えば、私たちが運動を始めたころ、今の知事さんに会ったときに、J R が非常に伸びている、集客率が高い、私鉄を押さえている、あれはスピードアップしているからやということをおっしゃったんですね。それが今回こういうふうな事故を招いたんですから、リバーサイドがあれだけの危険性にさらされながら放置されているというのは、社会的に見

ても、また行政責任から言っても、おかしいことだと思います。

以上、よろしくお願いします。

○松本委員長 ありがとうございます。

リバーサイドとか武田尾の個別の計画に関するやりとりは、きょうはこれ以上やる時間はございませんので、先ほどの報告で終わりますけれども、傍聴席からも幾つかご発言がありましたように、幾つかの疑問点が出されましたし、委員の皆さんも、そのところはようわからぬということがあると思いますので、次回以降どう取り扱うかということは、運営委員会の方でまた協議させていただきます。それについての質疑はこれで打ち切りたいと思います。 (「一言よろしい」)

じゃあ、一言……。

○大田 リバーサイドの大田です。

先ほどもリバーサイドの件に関していろいろな意見を言ってもらったんですけども、去年の 10 月 20 日の災害以後、我々住民は一致団結して、全戸移転ということを旗に掲げて行動してきたわけなんです。だけど、県の案は、一部立ち退き、一部残り、その案だけ持ってきて、そのときにも意見は出ました。じゃあ、残っている人はどないするねんと。5 メーター近くの堤防をつくって、市も認めているように、山から洪水が来るとため池になる。出るだけの案を持ってきて、残る人の案は持ってきていない。これが行政の対応ですか。残っている人間に死ぬと言うんですか。流域委員会も、人の財産、命を守っていくのが本流でっしゃろ。そういうところは行政の方にも欠けている。誠意がない。一言言いたいんです。

○松本委員長 ありがとうございます。先ほど申し上げたように、この対策に関して、いろいろ地元から意見があり、市議会での一定の要請もあるということは承知しております。その辺の整合性がどうなのかということについて、個別の対策について、委員会がどこまで関与するかどうか、あるいは整備計画の中でこれをどうとらえるのかということは、これからの審議の課題でありますので、その辺をあわせたような形でどのように取り扱うか、改めて運営委員会で協議して処理をしたいと思いますので、この件はこれで打ち切らせていただきます。

あと、傍聴者の方から幾つか提案をされましたが、今後委員会で議論に供していく部分、あるいはそのときに留意してほしいというご意見、それはそれで伺って、反映をさせていくということになるかと思っています。

いろいろな意見を伺いましたけれども、本日のところは、これで終わらせていただきたいと思います。

では、最後、議事骨子の確認をお願いいたします。

○木本 議事骨子を読み上げさせていただきます。

平成17年5月13日

第17回 武庫川流域委員会 議事骨子

1 議事録及び議事骨子の確認

松本委員長と田村委員が、議事録及び議事骨子の確認を行う。

2 運営委員会の報告

4月25日開催の第21回運営委員会の協議状況について、松本委員長から報告があった。

3 ワーキンググループの進め方

・ワーキンググループ（環境、まちづくり、森林・農地）主査から、各グループで整理した検討項目について、報告、説明があった。

・上記の検討項目を、議事フロー項目B関連とC関連等に整理分類した一覧表（「WGの進め方の検討項目一覧表」）について、中川委員から説明があった。

・協議の結果、次のことが確認された。

① 今後、上記の一覧表に基づいて作業を進めることとし、具体的な進め方については、運営委員会で行う。

② 検討項目に係る具体的事例を収集するため、各分野（住民、関係自治体等）を対象にアンケートを実施する。

③ 一覧表の区分のうち、議事フロー項目B及びCについては、相互に関連しているものであり、クロスして議論するものである。

4 治水計画の詳細検討（流出解析、流出予測（継続））

・川谷委員から、流出解析ワーキングチームの協議状況について報告、説明があった。

・河川管理者から、「飽和雨量の算定・確認」について、説明があった。

・伊藤委員、奥西委員、酒井委員から、意見書の説明があった。

・今後、ワーキングチームから報告のあった課題等について、引き続き検討していく。

5 その他

（1）審議経過の報告

「武庫川の河川整備基本方針・整備計画の審議についての経過報告」の文案について、

松本委員長から報告、説明があった。経過報告について、文案を一部修正（法改正部分は再確認）の上、承認された。

（２）リバーサイド住宅地区等の河川改修計画

リバーサイド住宅地区及び武田尾地区における武庫川の河川改修計画（案）について、河川管理者から説明があった。

（３）今後の流域委員会の日程

・第 18 回委員会は、平成 17 年 5 月 30 日（月）13：30 から、尼崎市立女性・勤労センターで開催する。

・第 21 回委員会は、平成 17 年 7 月 20 日（水）13：30 から開催する。

以上でございます。

○松本委員長 ご意見ございますかー。

ワーキンググループのアンケートは、流域委員も入っていますね。

○伊藤委員 開催場所は、女性・勤労センターじゃなくて、女性センターと違いますか。

○木本 女性・勤労センターかと思いますが、確認して、間違いであれば、正式な名前に修正いたします。

○松本委員長 では、これで議事骨子を確定させます。

1 時間半も延びてしまいまして、大変申しわけございません。これにて、本日の会議を終了します。ありがとうございました。